

練馬区立中学校選択制度の今後のあり方について

答 申

平成 26 年（ 2014 年 ） 3 月

練馬区立中学校選択制度検証委員会

目次

答申	1
中学校選択制度に関するアンケート	
保護者・生徒	8
校長・副校長・教員	24
学校評議員	36
諮問文	40
練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱	41
練馬区立中学校選択制度検証委員会委員名簿	43
審議経過	44

練馬区立中学校選択制度の今後のあり方（答申）

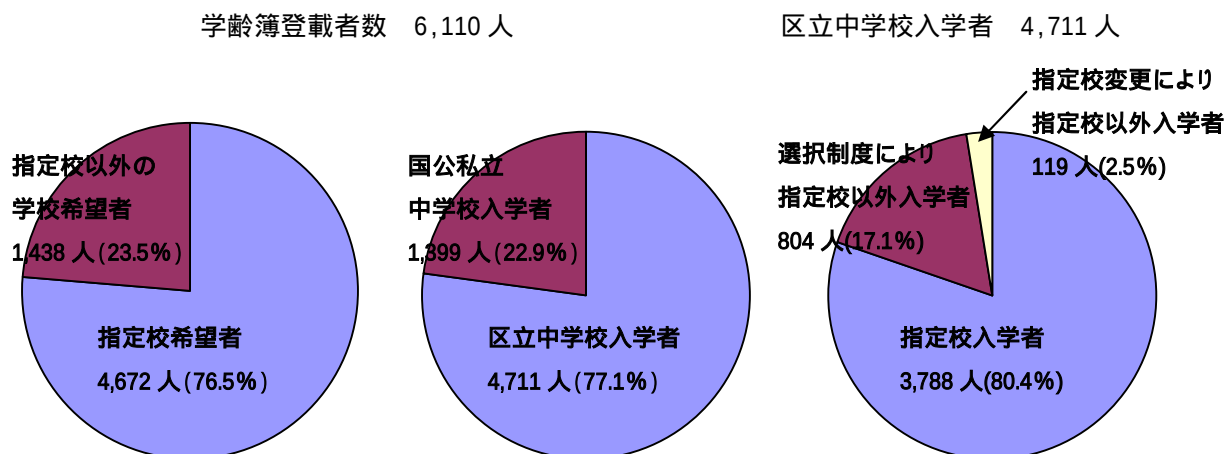
練馬区では、区立中学校の活性化と魅力ある学校づくりを目指し、保護者と生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度の実現を図るため、平成17年度に区立中学校に入学する新1年生から中学校選択制度（以下、「選択制度」という。）を実施している。選択制度実施から3年を経過した平成20年1月に第一回目の中学校選択制度検証委員会を設置した。検証委員会からは、学校間の生徒数の差の広がり、学校の特色や魅力づくり、活性化等の課題への提言がなされ、平成22年度の入学者から通学区域外からの受け入れ人数を原則40人（1学級相当）とする等の改善策が実施されている。

平成25年4月の区立中学校生徒数（新1年生）の状況を見る（図1参照）と、学齢簿登載者数（以下、「学齢者数」という。）は6,110人（100.0%）で、その内、1,438人（23.5%）が選択制度を利用して指定校以外の学校を希望し、実際に選択した区立中学校に入学した生徒は804人（13.2%）、学校教育法施行令第8条（以下、「第8条」という。）による指定校変更申請により入学した生徒は119人（1.9%）となっている。一方、6,110人（100.0%）に対して、区立中学校入学者数は4,711人（77.1%）であり、1,399人（22.9%）の生徒は区立中学校以外の国公・私立中学校に進学等している。また、実際の区立中学校入学者4,711人（100.0%）に対して、選択制度により入学した生徒は804人（17.1%）、第8条申請により入学した生徒は119人（2.5%）で、合わせて923人（19.6%）が指定校以外の区立中学校に入学している。

平成24年5月に練馬区教育委員会が策定した練馬区教育振興基本計画において、選択制度については、「児童・生徒や保護者、学校関係者、地域などの意見、施設状況など様々な視点から検証し、その方向性を明らかにする」とされており、これに基づき、平成25年6月に第二回目の練馬区立中学校選択制度検証委員会（以下、「本委員会」という。）が設置された。

本委員会は、選択制度の現状や課題等について、区立中学校の保護者・生徒、校長・副校長・教員（以下、「教員」という。）学校評議員に対してアンケートを実施するとともに、国や他自治体の選択制度に関する動向なども参考にしながら検証した結果、選択制度の方向性について次のとおり答申する。

図1 平成25年4月中学校新1年生の状況



1 選択制度の検証

(1) 課題

生徒数（学校規模）の差と小規模校対策

平成25年度の中学校の入学状況をみると、学区域内の学齢者数116人（100.0％）のうち56人（48.3％）が入学したA校では、60人（51.7％）が他の中学校に入学している。60人のうち、平成25年度の国公・私立中学への進学率22.9％から推計すると、選択制度および第8条により他の中学校に入学した生徒は46人で、学区域内の学齢者数116人から見ると39.7％の高い流出率となっている。一方、選択制度によりA校を希望した生徒は4人であった。

また、A校の近隣にあるB校では、学区域内の学齢者66人（100.0％）に対して、入学者は96人（145.5％）であった。選択制度により入学した生徒が47人（49.0％）にも上り、学区域外の生徒が半数を占めている。

そのため、選択制度により学級規模を維持している中学校がある反面、選択制度による入学者が多い中学校の近隣の中学校では、選択制度により更に生徒数が減少するという傾向が生じるものと思われる。

選択制度により、更に生徒数が減少する中学校（小規模校）では、学校行事等における活気の低下、教員数減による教科指導や部活動指導への影響、部活動の生徒数減等により、学校運営に支障が生じるおそれがあるとの意見がある。

現在、各中学校における選択制度による通学区域外からの受け入れ人数枠は、平成22年度の入学者から原則40人（1学級相当）とし、受け入れ人数を超えた場合は抽選としている。しかし、実際の抽選決定の方法は、受け入れ人数に対して2倍以内の応募者数であれば全員を受け入れ、また、受け入れ人数の2倍を超える応募者がいる場合は、抽選を行い、受け入れ人数の1.5倍（受け入れ人数が40人の場合、補欠20人）まで受け入れている。

従って、現行の抽選方法は、生徒数（学校規模）の差を埋める一定の効果は見られるものの、原則40人の受け入れ人数を設定しているにもかかわらず、実際は80人までの受け入れを許容しているため、大きな改善の手段となっているとは言えない状況である。

保護者・地域と選択制度

アンケートで「お子様が、現在の中学校で充実した学校生活を送っているか」の問い（図2参照）に対して、保護者・生徒の89.8％が「思う」・「どちらかといえば思う」と回答しており、充実した学校生活を送っている様子が窺える。また、選択制度の継続に関する設問（図3参照）に対して保護者・生徒の回答は、「継続した方がよい」・「どちらかといえば継続した方がよい」が

図2

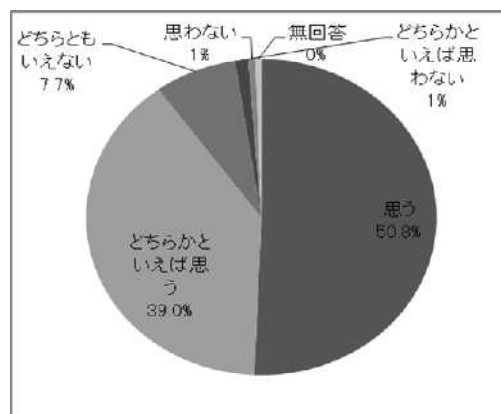
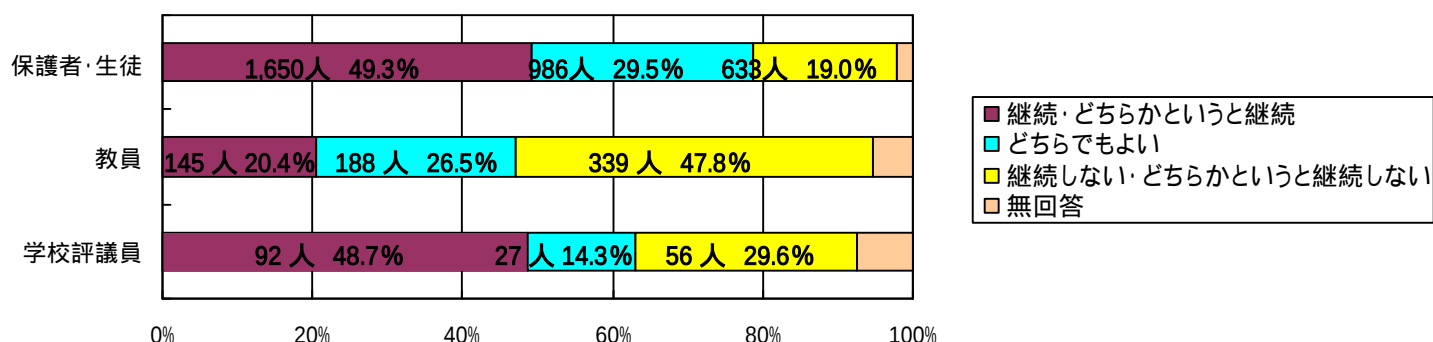


図3 アンケート結果「学校選択制度の継続について」



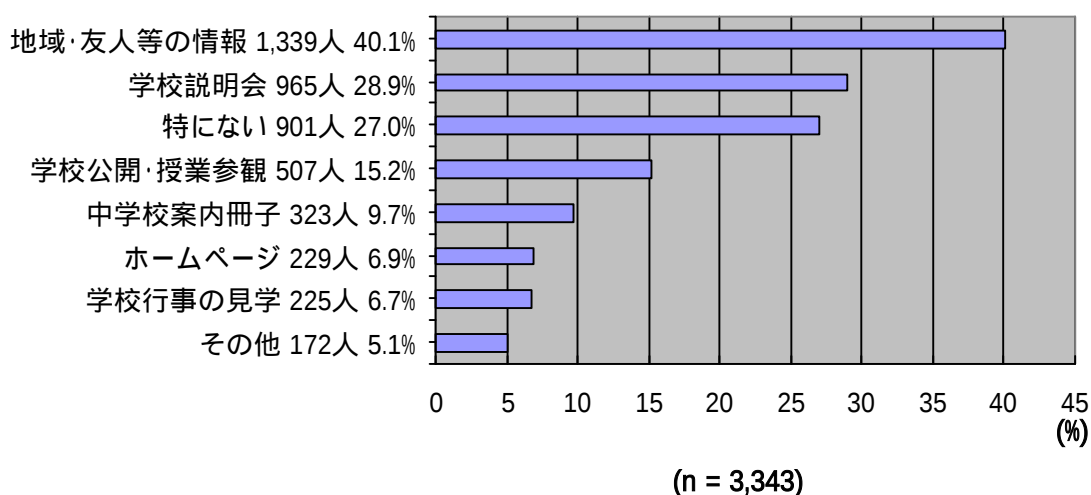
(n = 保護者・生徒 3,343人 教員 709人 学校評議員 189人)

49.3%で、「継続しない方が良い」・「どちらかといえば継続しない方が良い」が19.0%となっており、保護者・生徒の半数が継続を希望している。一方、教員に対する同じ設問の回答は、前者が20.4%、後者が47.8%と、半数が継続を望まない状況となっている。また、同じ設問に対する学校評議員の回答は、前者が48.7%で、後者が29.6%と、半数が継続を支持している。

すなわち、選択制度の継続を望むか、望まないかについては、選択する側（保護者・生徒）と選択される側（教員）とでは、正反対の傾向を示している。

中学校を選択する際の情報の入手方法について、アンケートで「中学校を選択する際、主に参考にしたものは」（図4参照）と質問したところ、保護者・生徒の40.1%が「地域・友人等の情報」と回答しており、学校側からの様々な情報発信（学校公開、学校行事の公開など）が保護者・生徒に十分に行き渡っていない状況が見られる。また、中学校案内冊子やホームページを参考にする割合が低く、「中学校を選ぶ際、もっと知りたかった情報は何か」の質問には、「生徒の様子」・「学力や卒業生の進路状況」・「在校生や在校生の保護者の声」に合わせて65.4%の回答があった。

図4 保護者・生徒アンケート結果、「中学校を選ぶ際、主に参考にしたものは（複数回答）」

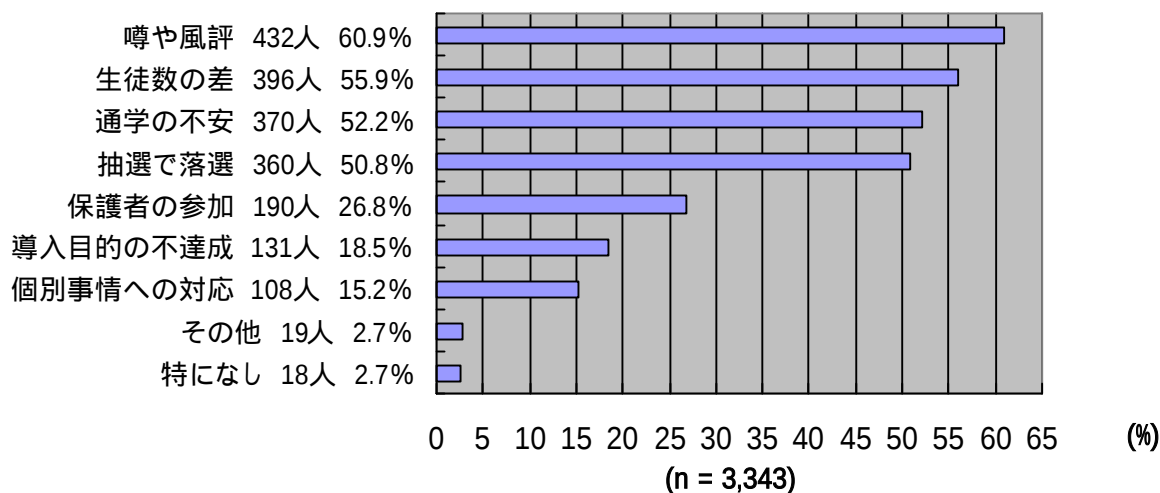


教員の意識としても 60.9%が「噂や風評等により学校を選択している場合が多くなる」(図5 参照)と感じており、学校や教育委員会側からの情報発信には更なる工夫が必要である。

また、選択制度が地域と学校との関係を希薄化させるという意見がある。子供に関わる防犯や災害時の生徒の安全を第一に考えると、地域とのつながりは大切であり、更に学校と地域との連携を図る必要がある。

図5 教員アンケート結果、「学校選択制度についての意見 (複数回答)

1	噂や風評等により学校を選択している場合が多くなる
2	学校間の生徒数の差が広がる
3	通学範囲が広くなり、通学の安全確保に不安が生じる
4	抽選に落選した生徒が、消極的な気持ちで入学する可能性がある
5	自宅が学校から遠い家庭が多くなり、保護者が学校の取組に参加しづらくなる
6	学校選択制度の導入目的(特色ある学校・学ぶことが楽しい学校・開かれた学校づくり等)が、達成されない
7	抽選が実施された場合、個別の事情によって通学区域外の学校に行く必要がある生徒への対応が抽選後になる
8	その他
9	問題は特にない



なお、現在の第8条の承認基準には、「友人と同じ学校を希望する場合」や「校風・教育方針を理由とした場合」を対象としていないため、選択制度を停止する場合には、申請や承認の事由について検討する必要があると考える。

学校運営と選択制度

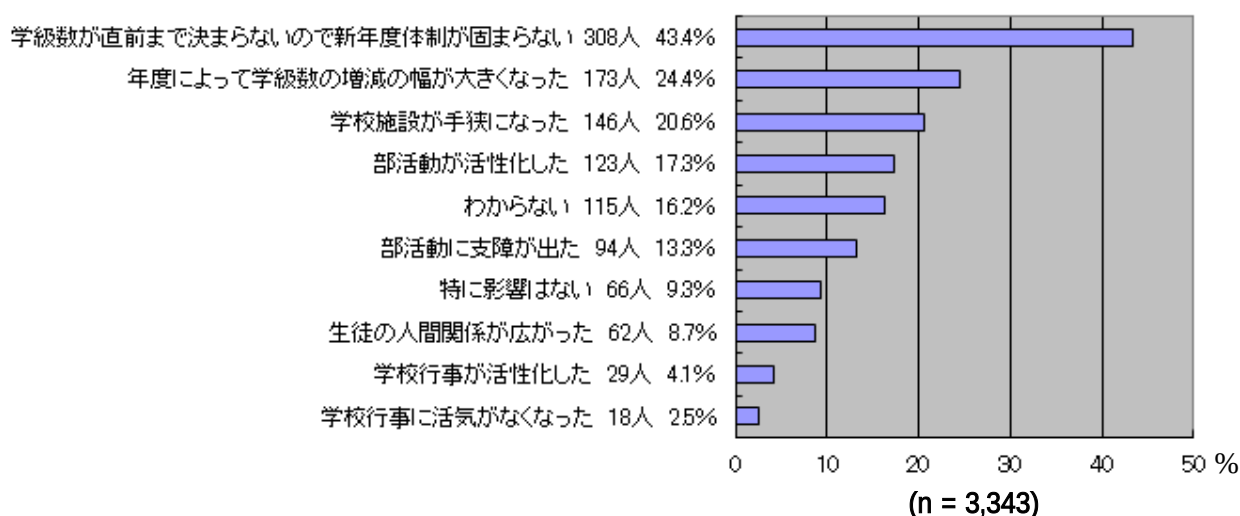
選択制度による教育活動等への影響(図6 参照)については、「学級数が直前まで決まらないので新年度体制が固まらない(43.4%)」・「年度によって学級数の増減の幅が大きくなった(24.4%)」との回答が教員からあり、学校にとって学級編制への影響が、選択制度の継続を望まない要因の一つになっているものと考えられる。

4月の学級編制が直前まで決まらない主な要因としては、

- ア 選択制度を利用して指定校以外の区立中学校に入学する予定の生徒が、3月末頃に私立中学校等の補欠合格繰り上げに急遽該当し、入学しない場合。
 - イ 指定校を選択した生徒においてもアと同じ補欠合格繰り上げがある場合。
 - ウ 選択制度の抽選に落選した場合、指定校を希望しない特別な事情がある保護者・生徒は、改めて第8条申請を行っており、承認基準に該当するかの審査に一定の時間を要する場合。
 - エ 3月末から4月当初に転出者や転入者がある場合。
- があげられる。

このため、選択制度を停止した場合は、中学校にとって、学級編制に変動を与える要因の一つがなくなるので、学級編制の予測がより立てやすくなるという意見もある。

図6 教員アンケート結果「学校選択制度による教育活動等への影響（複数回答）」



また、「年度による学級数の増減」や「男女バランス」については、通学区域内の学齢者数に大きく影響されるものであり、選択制度を導入していない区立小学校においても生じていることから、選択制度がそれらに大きく影響しているとは考えにくい。

通学距離が長くなる生徒については、通学途上で他の中学校の生徒との関わりなどにより、生活指導面での課題が生じる可能性がある。教員のアンケートでは、生徒指導面への影響として「登下校中の安全への不安の増加（38.8%）」・「他の中学校の生徒が関わる生活指導面での課題の増加（30.7%）」と回答している。

(2) 改善の方向

生徒数（学校規模）の差と小規模校対策

学校間の生徒数の差の課題については、選択制度による指定校以外からの受け入れ可能人数の上限を40人（1学級相当）とし、教室数や学区域内の入学生徒数などから40人の枠が困難な場合は、弾力的な受け入れ枠を設定（例えば、0人、10人、20人、30人）し、40人を超えた場合は抽選にすることが望ましいと考える。補欠の取扱いについても、例えば、落選者全員に補欠の繰り上げ優先順位を付け、上位の者から上限

数の 40 人になるまで入学を認めるなど、運用の見直しを図ることにより学校間の生徒数の差が広がらないための工夫が必要である。

また、選択制度により生徒数が少なくなる小規模な中学校に対しては、教育振興基本計画に基づき、学校の意見・要望を踏まえながら、学校運営に効果的な支援を検討する必要がある。

保護者・地域と選択制度

保護者・生徒のアンケートによれば、指定校を希望した生徒が全体の 73.0%で、選択制度により指定校以外の区立中学に入学した生徒は 12.4%となっている。大半の生徒は地元の指定校を選択しているが、選択制度を停止した場合には、通学区域内の子供がさらに地元の学校へ行くことになるため、地域との関わりは深まるものとする。保護者や地域へ対して選択制度の継続・停止に関わらず、学校への関心を高め、学校行事等への参加や協力を促していくような働きかけを一層行うことが必要である。

平成 25 年度入学者の 98.3%が指定校もしくは指定校に隣接する中学校を選択して入学している状況ではあるが、災害時には生徒が学校で待機する状況になることも想定されるので、生徒の安全確保や保護者の生徒の迎えなどの観点から、特に、選択制度で入学した生徒への対応を考えておくことが重要である。

また、中学校案内冊子やホームページの活用が低い状況であるため改善が必要である。特に、選択する保護者や生徒が知りたいとしている「在校生の様子」や「在校生や保護者の声」の情報発信が必要であることから、学校公開や学校行事の公開等に参加しやすい工夫や在校生・保護者の声が伝えられるような取組みを検討されたい。

選択制度を停止する場合には、保護者や生徒の希望が反映できるよう第 8 条申請の事由の拡大について検討する必要があるが、承認要件を緩和し過ぎると、選択制度と同様、特定の学校に生徒が集中する懸念があり、慎重な検討が必要である。さらに、選択制度を停止した場合、第 8 条申請が急増することが予想されることから、審査体制のあり方も検討する必要がある。

選択制度は、導入から 10 年を経過し、保護者や生徒が第 8 条の申請事由に該当するか否かにかかわらず指定校以外の中学校を選択希望できるため、選択する側にとっては、利用しやすい制度として定着してきているものと考えられる。このような状況を踏まえ、選択制度の改善や停止をする場合には、保護者や生徒の理解を得られるよう一定程度の周知期間を設けるなど、丁寧な説明が必要である。

学校運営と選択制度

4 月の学級編制が確定しないのは、選択制度や第 8 条の運用状況、更には、転出入や私立中学校等の補欠合格繰り上げなどが主たる原因ではあるが、現在より学級編制を少しでも早期に確定できる方法があるのか検討する必要がある。

また、「年度による学級数の増減」や「男女バランス」については、通学区域内の学齢者数に大きく影響されるものではあるが、どのような改善方策が可能なのかを検討

する必要がある。

選択制度によって、他の中学校の生徒との関わりなどによる生活指導面での課題により教員が負担感を感じているという意見もあるが、最近はソーシャルネットワークサービスなどの情報通信の利用により、中学生の交友範囲などが保護者や教員から見えないところで広がり、友人関係などのトラブルを生じさせていることを考えると、生徒の生活面の指導は、選択制度以外の要因も踏まえた検討が必要な課題と考える。

また、選択制度における抽選方法や補欠制度の変更を検討する際は、指定校以外を選択しなければならない特別な事情のある生徒については、選択制度に先行あるいは並行して第8条申請を認めるなど、受付時期を検討する必要がある。

いずれにしても、選択制度は保護者や生徒の半数から継続を希望されており、入学後の学校生活の充実度も大きく、概ね良好な評価を得ていることを、学校（教員）や教育委員会は十分に受け止め、選択制度の改善を図りつつ、引き続き魅力ある学校づくりに努めていかれることを期待したい。

2 まとめ

本委員会は、アンケートの分析や論議を通じて、選択制度が保護者・生徒の多くから継続を希望されており、入学後の学校生活の充実度も大きいことなどから、概ね良好な評価を得ていること。また、選択制度は、特色や魅力ある学校づくり、学校の活性化を促す有効な仕組みであり、併せて、各学校の相応の努力により、それらの取り組みの充実が図られていることから、選択制度については継続する方向が望ましいとの結論に至った。

選択制度の継続に当たっては、本答申で述べた各項目の改善の方向について検討を進め、保護者・生徒、学校、地域社会にとって、より良い選択制度となるよう改善に努められたい。

なお、選択制度に関して実施したアンケートにおいて、小中一貫教育との関連性については、保護者・生徒の8.6%が「選択制度により、小中一貫教育が進めにくくなる」と回答し、教員の48.0%が「連携先の中学校に進学しない児童が多くなると意義がうすれてしまうので、選択制度の工夫が必要だと思う」と回答している。一方、小中学校の通学区域は複雑に重なり合っていることなどから、選択制度の有無に関わりなく小中一貫教育で連携を進めている中学校への進学が難しい状況がある。

現在、教育委員会では、練馬区小中一貫教育推進会議を設置して、今後の多様な小中一貫教育のあり方等の検討に着手しており、その検討結果が選択制度のあり方に影響を与えることも予想されることから、いずれかの時期に改めて総体的な論議が必要になると考えている。その際には、各中学校がそれぞれの特色を生かした学校経営や地域の特性を踏まえた運営ができる学校規模を確保できる方策についても検討することを希望する。

教育委員会におかれては、本答申を、練馬区の学校教育を一層充実し、発展するための一助とされるとともに、アンケート結果に示された保護者や教員の意向を受けとめ、十分な検討と関係者への説明を期待したい。

中学校選択制度に関するアンケート（保護者・生徒）

〔回答状況〕

保護者・生徒 送付数 4,881 回答数 3,343 回答率 68.5%

問1 お子様が通学している中学校について教えてください。

〔通学区域の学校(指定校)に通学している方にお聞きます〕

- 1 希望した通学区域の学校(指定校)に入学した
- 2 学校選択制度により通学区域外の学校(指定校以外の学校)を希望したが、
抽選の結果、通学区域の学校に入学した
- 3 他区市から転入または入学のため選択制度の利用はできなかった

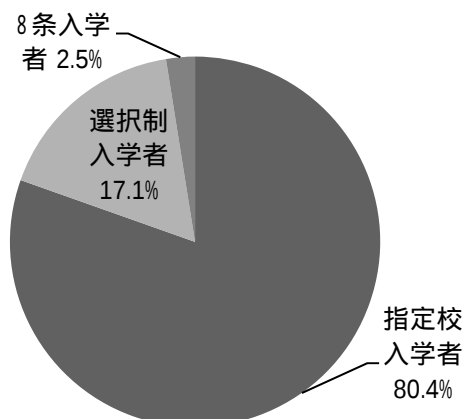
〔通学区域外の学校(指定校以外の学校)に通学している方にお聞きます〕

- 4 選択制度を利用して、通学区域外の学校に入学した
- 5 個別事情により、指定校変更申請を行い、通学区域外の学校に入学した

1 指定校を希望	2,442	73.0%
2 抽選で落選して指定校	123	3.7%
3 他区市からの転入	59	1.8%
4 選択制で区域外	414	12.4%
5 指定校変更で区域外	68	2.0%
無回答	237	7.1%
計	3,343	100%

〔参考〕平成 25 年度入学者の状況

指定校入学者	3,788	80.4%
選択制による 通学区域外入学者	804	17.1%
指定校変更(8条)に よる入学者	119	2.5%
計	4,711	100%

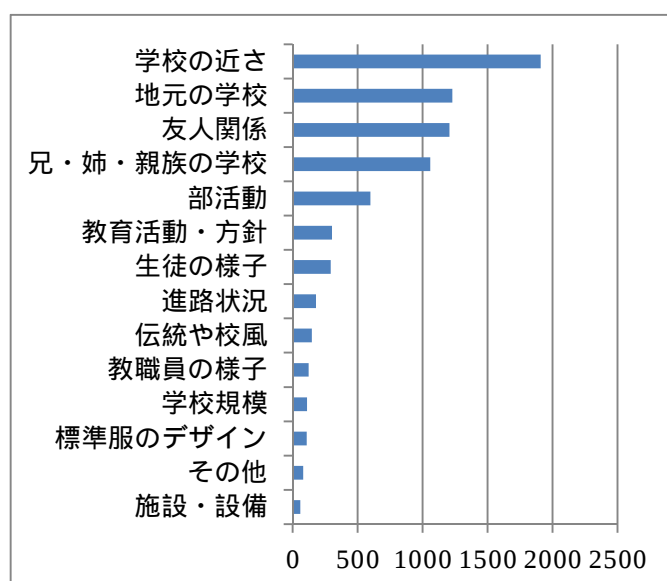


問2 入学を希望した中学校を選ぼうとしたとき、検討した学校は何校ぐらいありましたか。

1 1校だけ	2,403	71.9%
2 2～3校	837	25.0%
3 4校以上	7	0.2%
4 無回答	96	2.9%
計	3,343	100%

問3 入学を希望した中学校を選ぼうとした理由は次のどれですか。（○は3つまで）

1 兄・姉・親族の在籍校や卒業校	1,117	33.4%
2 友人関係	1,263	37.8%
3 学校の近さや通学のしやすさ	1,993	59.6%
4 学校の教育活動や教育方針	316	9.5%
5 学校の伝統や校風	160	4.8%
6 標準服のデザイン	114	3.4%
7 生徒の様子	312	9.3%
8 教職員の様子	131	3.9%
9 部活動の有無や活動状況	633	18.9%
10 学校の施設・設備	60	1.8%
11 学力や卒業生の進路状況	185	5.5%
12 学校規模(生徒数・学級数)	117	3.5%
13 地元の学校(指定校)であること	1,300	38.9%
14 その他	85	2.5%

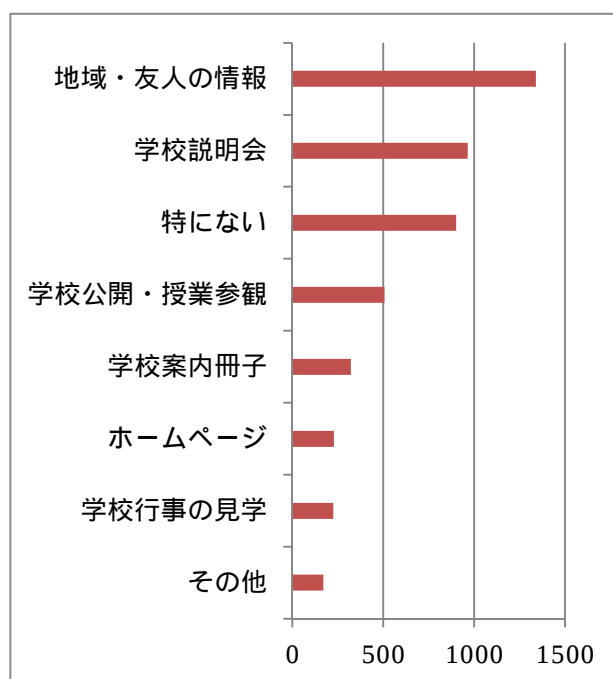


< その他の主な意見 >

- ・ 特別支援学級希望のため
- ・ 指定校が校舎建替工事に入るため
- ・ 複数の小学校から入学してくる学校のため
- ・ 部活動の顧問
- ・ 給食内容の充実

問4 中学校を選ぶ際、主に参考にしたものは次のどれですか。（○は2つまで）

1	中学校のホームページ	229	6.9%
2	中学校案内冊子	323	9.7%
3	学校公開・授業参観	507	15.2%
4	学校説明会	965	28.9%
5	学校行事の見学	225	6.7%
6	地域・友人等の情報	1,339	40.1%
7	特にない	901	27.0%
8	その他	172	5.1%

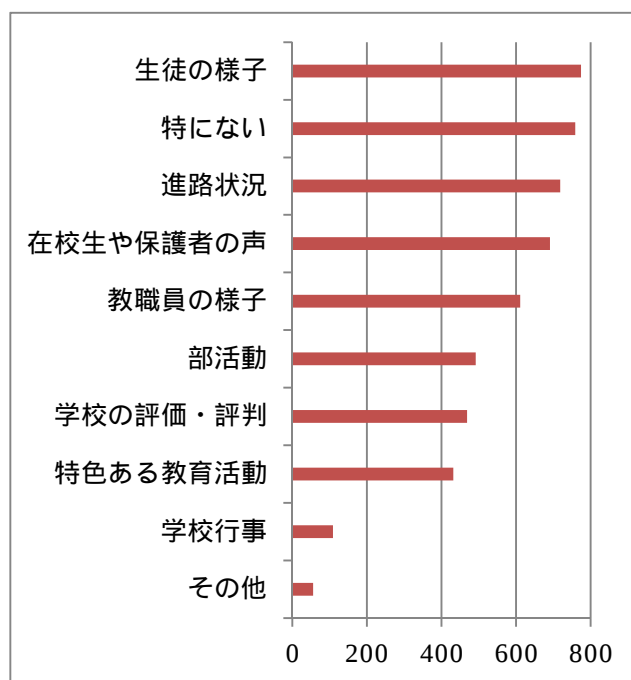


< その他の主な意見 >

- ・ 兄弟姉妹からの情報
- ・ 子供の意見
- ・ 学校だより
- ・ 地域からの目として見ていて、生徒の感じがとても良かった

問5 中学校を選ぶ際、もっと知りたかった情報は何ですか。(○は2つまで)

1	特色ある教育活動 (少人数指導、総合的な学習の時間等)	432	12.9%
2	学校行事	109	3.3%
3	教職員の様子	611	18.3%
4	生徒の様子	774	23.2%
5	部活動の内容や実績	492	14.7%
6	学力や卒業生の進路状況	719	21.5%
7	在校生や在校生の保護者の声	691	20.7%
8	地域での学校の評価・評判	469	14.0%
9	特にない(情報は十分あった)	759	22.7%
10	その他	56	1.7%

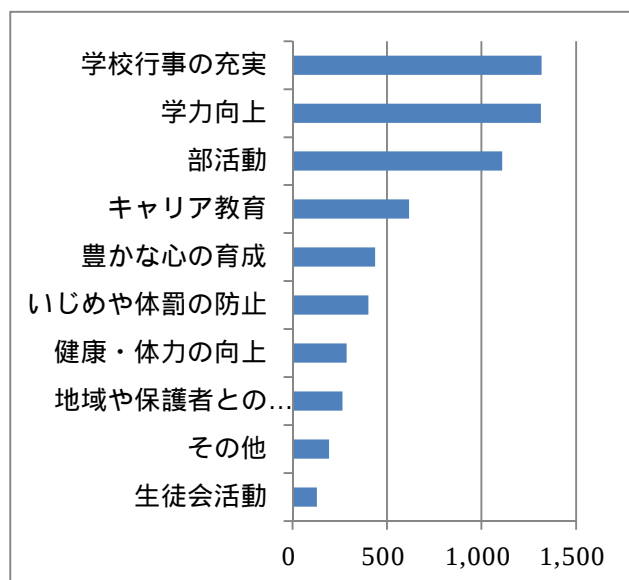


< その他の主な意見 >

- ・ いじめや不登校への対応
- ・ 同時に入学する他小学校の児童の様子
- ・ 定期テストの形態
- ・ 学習面でのサポート体制
- ・ 学校の設備、災害時の備蓄内容
- ・ 進学先
- ・ どの中学校も同じだから近い方が良いと思ったので、特に情報は必要なかった

問6 学校選択制度の導入目的に「特色ある学校・学ぶことが楽しい魅力ある学校づくりの推進」が挙げられていますが、お子様が通学している学校において、どのような教育活動に魅力があると思いますか。（○は3つまで）

1	学力向上に向けた取組 (朝学習、少人数指導、学力補充教室、読書活動など)	1,358	40.6%
2	健康・体力の向上を目指した取組 (食育、マラソン大会など)	302	9.0%
3	豊かな心の育成をめざした取組 (異学年交流や幼児・小学生との交流、道徳教育など)	463	13.8%
4	部活動	1,167	34.9%
5	キャリア教育 (職場体験、職業講話、生き方講演会、進路学習など)	664	19.9%
6	地域や保護者との連携 (地域交流、地域ボランティア活動、伝統文化学習など)	297	8.9%
7	学校行事の充実 (運動会、文化祭、合唱コンクール、宿泊行事など)	1,395	41.7%
8	いじめや体罰の防止に向けた取組	417	12.5%
9	生徒会活動 (募金、ボランティア活動、地域活動など)	138	4.1%
10	その他	200	6.0%

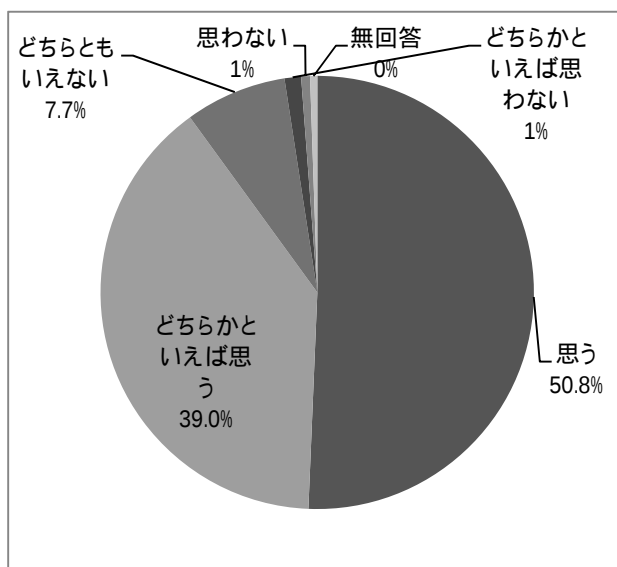


< その他の主な意見 >

- ・ 子供たちの自主性を尊重した教育
- ・ 生徒が主体となって活動、行事が行われている
- ・ 教職員の方の生徒に対する姿勢
- ・ 挨拶がきちんとできている
- ・ しっかりした生活指導
- ・ 特にない、魅力はない

問7 お子様は、現在の中学校で充実した学校生活を送っていると思いますか。 (○は1つ)

1 思う	1,698	50.8%
2 どちらかといえば思う	1,305	39.0%
3 どちらともいえない	256	7.7%
4 どちらかといえば思わない	39	1.2%
5 思わない	21	0.6%
無回答	24	0.7%
	3,343	100%



問8 お子様の通学についてお聞きます。

(1) お子様の通学手段と通学にかかる時間を教えてください。

通学手段

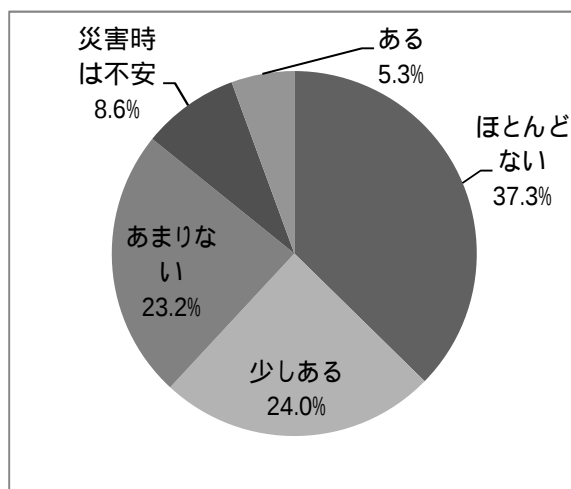
徒歩のみ	3,169	94.8%
電車・バス	61	1.8%
無回答	113	3.4%
計	3,343	100%

通学にかかる時間

15 分以内	2,019	60.4%
15 ～ 30 分	889	26.6%
30 分以上	75	2.2%
無回答	360	10.8%
計	3,343	100%

(2) お子様の通学について、不安はありますか。(○は1つ)

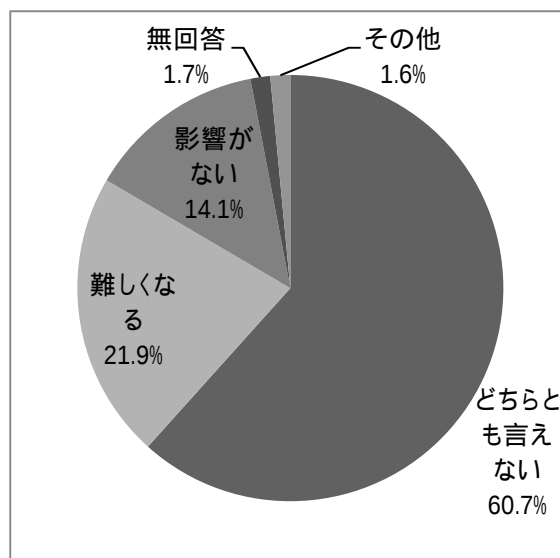
1 ある	177	5.3%
2 少しある	802	24.0%
3 あまりない	776	23.2%
4 ほとんどない	1,247	37.3%
5 ふだんはあまりないが、災害時のことを考えると不安がある	286	8.6%
6 無回答	55	1.6%
計	3,343	100%



問9 練馬区では全区立学校が災害時の避難拠点として指定されています。大震災などで中学校が避難所となった場合には、中学生がボランティア活動などの役割を担うことも期待されています。学校選択制度と災害時における中学生の役割についてどう思いますか。（○は1つ）

- 1 自宅から遠い中学校に通う生徒が多くなると、災害時の避難所における中学生の役割を期待することは難しくなると思う
- 2 自宅から遠い中学校に通う生徒が多くても、災害時の避難所における中学生の役割にはあまり影響がないと思う
- 3 災害時の状況にもよるので、どちらとも言えない
- 4 その他

1	避難所における中学生の役割を期待することは難しくなる	732	21.9%
2	避難所における中学生の役割にはあまり影響がない	472	14.1%
3	災害時の状況にもよるので、どちらとも言えない	2,030	60.7%
4	その他	53	1.6%
	無回答	56	1.7%
	計	3,343	100%



<その他の主な意見>

- ・ ボランティアはできる人ができる範囲ですればよい
- ・ 通学校に限定せず、自宅から近い学校や避難所においてできることを行う
- ・ ボランティア活動は自主的にすべきものであり、選択制度とは関連しないと思う

問 10 お子様の中学校の行事などに、どの程度参加されていますか。

【PTA・保護者会活動】

ア できる限り参加している	2,387	71.4%
イ あまり参加していない	898	26.9%
無回答	58	1.7%
計	3,343	100%

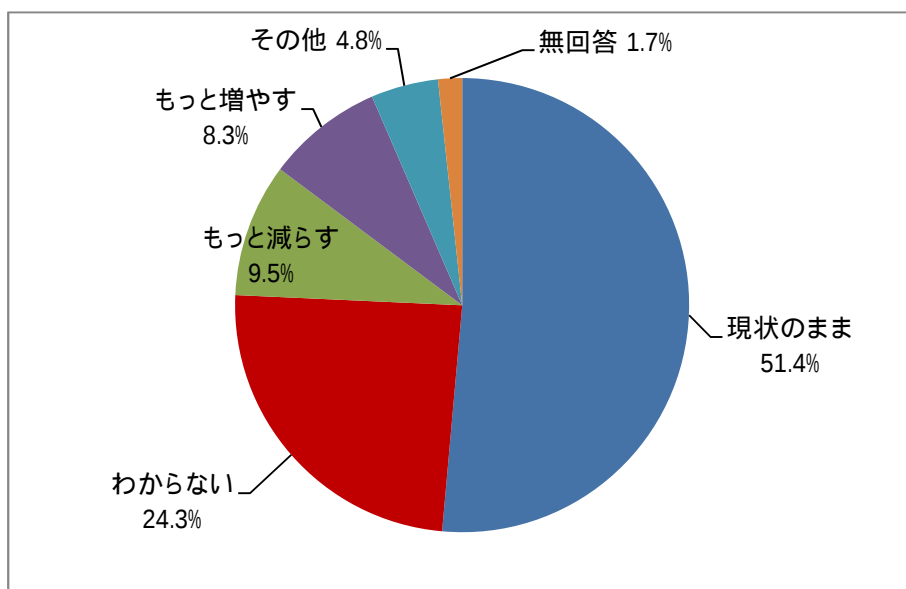
【学校行事】

ア できる限り参加している	2,950	88.2%
イ あまり参加していない	323	9.7%
無回答	70	2.0%
計	3,343	100%

問 11 学校選択制度によって入学希望者が一部の学校に集中し、学校規模が過大になったり過小になったりすることが問題になっています。

平成 20 年度に学校選択制度の見直しを行い、学校規模の過大化、過小化への対応として、現在、通学区域外からの受け入れ枠は原則 40 人(1 学級)としています。このことについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1	受け入れ枠をもっと増やす	279	8.3%
2	受け入れ枠をもっと減らす	316	9.5%
3	現状のままでよい	1,718	51.4%
4	わからない	813	24.3%
5	その他	160	4.8%
	無回答	57	1.7%
	計	3,343	100%



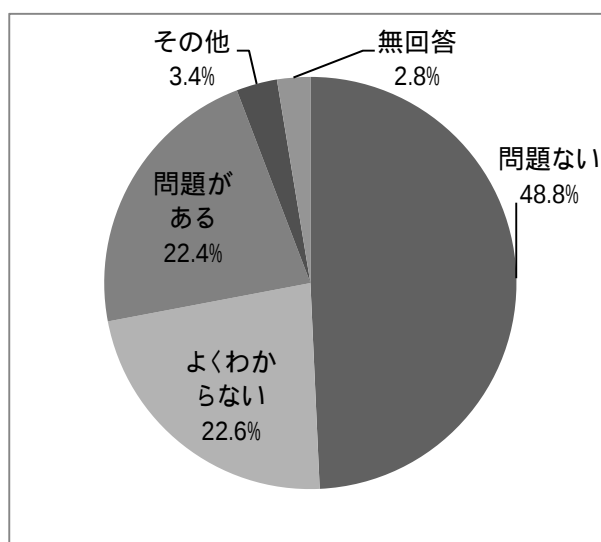
< その他の主な意見 >

- ・ なぜ一部に集中するのか、差が出るのか分析、検討し原因を明らかにすべき
- ・ 抽選制度を改善できないか
- ・ 抽選後に落選した生徒が特別の事情もないのに入学した
- ・ 小学校単位の優先性があるとよい
- ・ 少人数のメリットを生かせるので、小規模校も必要だ
- ・ 兄弟が在学、卒業した学校への希望は優先してほしい
- ・ 区立中に差はないと思う
- ・ 希望者が少ない学校を魅力的な学校に変える必要がある

問 12 近年、学校施設に余裕がないため学校選択制度による受け入れができない学校や受け入れ枠を減らす学校が増えてきています。25 年度入学においては 34 中学校のうち 9 校で受け入れ枠を減らしました。選択できる学校が限られてきているなかで、学校選択制度を実施することについて、どうお考えですか。（○は1つ）

- 1 受け入れ枠を減らす学校があっても、多くの学校で受け入れができるのであれば、問題ないと思う
- 2 施設に余裕がなく受け入れができない学校や受け入れ枠を減らす学校が 10 校近くもある状況で、学校選択制度を実施するのは問題があると思う
- 3 よくわからない
- 4 その他

1	多くの学校で受け入れができるのであれば問題ない	1,631	48.8%
2	受け入れ枠制限が 10 校近くもある状況では問題がある	755	22.6%
3	よくわからない	750	22.4%
4	その他	115	3.4%
	無回答	92	2.8%
	計	3,343	100%



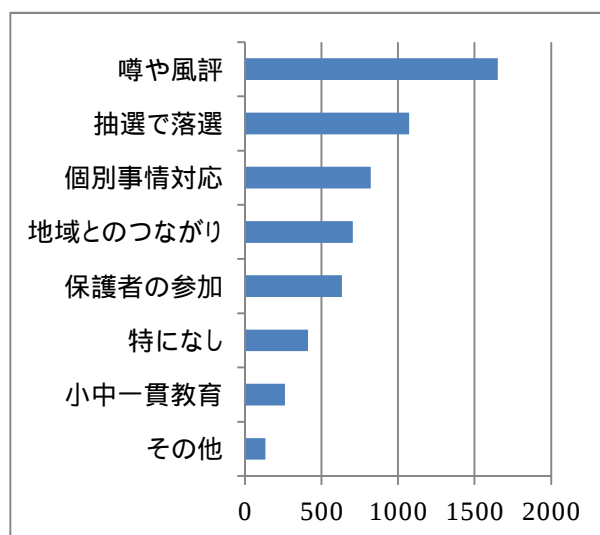
< その他の主な意見 >

- ・ 教育の質の格差についての議論がない
- ・ 学校によって状況が違うのはやむを得ない、各校の状況に応じて実施すればよい
- ・ 学校施設に余裕があるのに受入枠を減らされるのは疑問

問 13 学校選択制度について、次のような意見がありますが、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに近いと思う番号に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 噂や風評等により学校を選択している場合が多くなる
- 2 地元の学校という意識が薄れ、地域とのつながりが薄くなる
- 3 自宅が学校から遠い家庭が多くなり、保護者が学校の取組に参加しづらくなる
- 4 抽選に落選した生徒が、消極的な気持ちで入学する可能性がある
- 5 希望が受け入れ枠を上回ると抽選になるため、個別の事情によって通学区域外の学校に行く必要性のある生徒への対応が抽選後になる
- 6 学校選択制度により、小中一貫教育（小学校と中学校との連携した教育）が進めにくくなる
- 7 問題は特になし
- 8 その他

1 噂や風評で選択	1,730	51.7%
2 地域とのつながり薄れる	765	22.9%
3 保護者の参加減少	685	20.5%
4 抽選で落選した生徒	1,118	33.4%
5 個別事情への対応	867	25.9%
6 小中一貫教育に支障	289	8.6%
7 特になし	428	12.8%
8 その他	142	4.2%

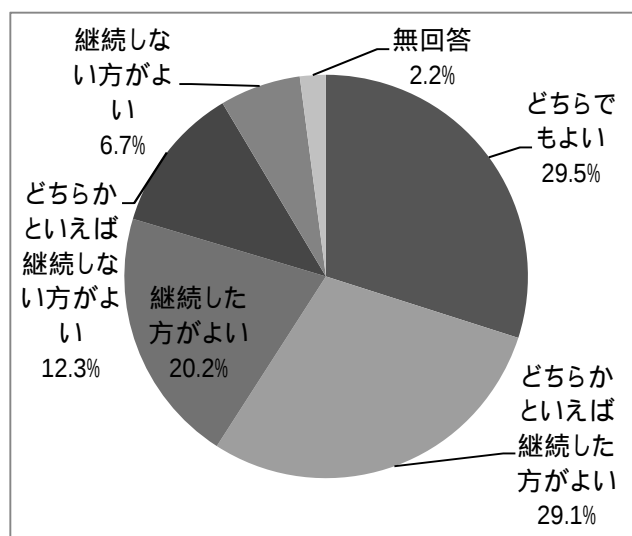


< その他の主な意見 >

- ・ 抽選結果を早くすべき
- ・ 中学受験者は選択制度の対象としない
- ・ 抽選よりも個別の事情により必要性の高い生徒の順位を高くすべき

問 14 学校選択制度について、どう思いますか。（○は1つ）

1	継続した方がよい	676	20.2%
2	どちらかといえば継続した方がよい	974	29.1%
3	どちらでもよい	986	29.5%
4	どちらかといえば継続しない方がよい	410	12.3%
5	継続しない方がよい	223	6.7%
	無回答	74	2.2%
	計	3,343	100%



問 15 学校選択制度について、ご意見がありましたらご記入ください。

【主な意見】

〔子供に関する意見等〕

- ・ 指定校より通学距離が短い学校に通えることや、希望する部活のある学校に入学することができる。
- ・ 抽選にはずれた結果、本人はつらい思いをした。出来る限り、希望校に入学できるよう配慮してほしい。
- ・ 子供の将来の選択肢の幅の増加につながるので、維持すべきだと思う。
- ・ 自分で決めた学校へ通学するため、時間がかかっても、荷物が重くても、頑張れると思う。
- ・ 学校選択制度があってもほとんどの生徒は通学区域の学校に入学する。いじめなどの対応のためには、選択の自由も残しておいた方が良い。
- ・ 出身小学校の友人関係や、兄弟関係は学校選択制度に反映した方が良いと思う。
- ・ 部活動での自己表現は中学時代の健全育成には非常に重要だと思う。そうした子供が、公式のルートで入学できる選択制は必要だ。
- ・ どの中学校に通っても「基礎学力は身につけられる」と子供が思っていれば、問題ない。
- ・ 噂により、人気校という偏りが出ているのが現状だと思う。その学校ごとに、良い悪いという所は必ずある。どこの学校に行こうとも、子供が充実した生活を送れることが重要だ。

〔学校（教員）に関する意見等〕

- ・ 学校もマネジメント力を問われるべきであるから、実力と人気のない学校が出てくることはあたりまえである。
- ・ 教職員の質が上がるのが期待される。
- ・ 通学区域外の学校を選択したくなる理由の多くが、生徒間の人間関係、部活動や学力のレベルなど、ネガティブなものであることに危機意識をもって頂きたい。
- ・ 子供達及び保護者が望む、よりよい学校を目指すために学校側の努力は必要不可欠と考える。そのための選択制度は必要と思う。
- ・ 公立中学校は職員の異動があり、その時々で学校の雰囲気が変わるため、どこも同じという感がある。選択制にしたため、親や子に迷いが生じ、逆に不安が多くなる。
- ・ 教員一人一人が熱心な教育、真剣に生徒と向き合う事が一番大切だと考える。
- ・ 一時、評判が悪くとも、学校のトップや教員が変われば、良くなることもあると思う。学校選択制度よりも、教職員の質を上げることがよりよい教育につながると考える。
- ・ 選択制度により、教員の負担が多くなっている印象がある。
- ・ 選択制度があることで、親、先生、生徒共に、少しでも良い学校にしようという意識がはたらくと思う。

〔学校規模、教育内容に関する意見〕

- ・ 職員会議等で再登校の頻度が多い。通学区域外からの生徒への配慮はあるようだが、事前の説明が必要だ。
- ・ 部活動の種類をもっと増してほしい。希望の部活がないと、やる気がなくなる。

- ・過小化している学校には、もう少し努力が必要なのかもしれない。小規模を強みとする取り組みもできると思う。
- ・公立校と私立校が肩を並べようとするのが無理。公立の公は公平の公であってほしい。どの学校へ行っても、等しい環境で教育を受けられるよう努力すべき。
- ・どの学校でも、学力向上への取り組み、いじめのない心の教育の取り組み等、自信を持ってアピールできる教育を目指してほしい。
- ・全ての学校が選ばれるような特色のある学校を目指す必要はないと思う。地道に先生と信頼関係を築ければどの学校でもよい学校となる。
- ・人数の少ない学校では部活動も活動が消極的で、やりたい部活を選ぶことができない。また、行事にも迫力がなく、刺激が少ないこともあり切磋琢磨して向上する機会が少なくなる。
- ・目的である「魅力のある学校づくり」は、学校選択制の有無にかかわらず、出来ることであると思う。
- ・どの学校もそんなに特色があるとは思えないので地域の学校に行けば良い。
- ・選択制をやめるなら、学校ごとに部活や教育にまったく差がないようにしないと不公平だ。
- ・抽選になる学校の入学者が通学区域の生徒より多くなるのはおかしい。
- ・魅力のある学校を増やせば、選択制による偏りが減ると思う。教員の授業力向上や部活などに力を入れてほしい。
- ・近くて風評の良い学校に通学させたい。各学校の風評が良くなるよう努力するべき。災害時等の役割は、その時にできる事をできる場所で協力すれば良い。
- ・行事、部活動、学力が区の公立で、開きがありすぎる。学校は、自校だけでなく練馬・東京と大きな視点で未来を開く子供達のために頑張って頂きたい。
- ・公立に学校別の特色などの必要性を感じられない。どの学校においても平等な教育が受けられる様にすべき。制度改革にばかりとらわれず、子供の教育内容にもっと力を入れて欲しい。
- ・教員が頑張っている学校に人気が集まるのは当然なので、人気のない学校には行政の方から改善の指導をして頂き、どの学校も魅力がある状態にして頂きたい。

〔保護者、地域との関係に関する意見〕

- ・選択制があることで、親子で進路について考えるきっかけとなった。
- ・地域の災害時の事を考えると中学校は自宅から近い方が良い。
- ・地元の中学に入学することはとてもいいことだと思う。地域とのつながりがあってこそ、生徒が成長すると思う。
- ・通学区域外から入学した生徒には、声もかけづらく、学校でトラブルに発展する傾向にある。
- ・自分の子供さえ良ければという保護者の考えを変える必要がある。
- ・自分の住んでいる地域の人とのつながりを大切に思えなくなるようで、淋しい。障害のある生徒が副籍を持った時に近所の人が少ないとあまり意味がない。
- ・少子化の現在、公立（区立）中学校もその時々により学校選択方法を検討していったほしい。
- ・生徒数が少ないからという理由で通学区域外の中学を選び、さらに過小化が進むという現象が目立つ。こうした理由で学校を選択する保護者の考えに働きかけるようなアピールをすべきだ。
- ・公立で、通学区域外の学校を選択できるという制度に疑問を感じる。地域、地元の学校に行くことが、あたり前という認識だ。

〔選択の判断基準、情報に関する意見〕

- ・兄弟・姉妹が在籍している場合は抽選せず入学できる様にしてほしい。
- ・学校選択の判断材料となる情報が少ないと思う。この学校をこの理由で選んだという在校生の声が聞けるような場を設ける等工夫が必要だと思う。
- ・選択のもとになる情報が少なすぎる、学力テストの結果、進学先など情報公開すべきだ。
- ・中学校案内冊子からは、各中学校が特色を懸命に見だし、発展させようとする姿勢がうかがえ大変良いと感じる。
- ・説明会では、良いことも悪いこともオープンにするべき。こんな取組で、子供たちがいきいきした学校になった事例などをアピールしてほしい。
- ・進路状況を公開すべき。公開日をもっと日数（長期間）を増やし自由に見学できるようにしてほしい。
- ・小学校入学の前から学校選択制度の説明会を行ってほしい。
- ・児童を対象にした体験授業や説明会を開いてもらいたい。

〔受け入れ人数、抽選に関する意見〕

- ・受入枠を作ることは必要、抽選ではなく個々の事情に配慮してほしい
- ・区立中学以外を受験する方が、抽選枠に入ってしまう、本当に入学したかった方が入学できないのはどうかと思う。
- ・学校施設に余裕がある学校は、受け入れ枠を増すべきだと思う。
- ・抽選をしているにもかかわらず、落選しても個別の事情によりその学校に入学しているという例を聞く。抽選の意味がないのと、個別の事情の信憑性を疑う。
- ・学校選択制度を実施すると同時に、学校施設に余裕がない学校への対策が必要だ。すべての学校がこの制度に参加できるようにしてほしい。
- ・人気のある学校は、枠を決めず規模を拡大し、人気のない学校は廃校にすべきだと思う。
- ・学年にひとクラスしかないような学校は、小学校も含め廃校にすべきだと思う。

〔その他の意見〕

- ・小中一貫といいつつ、1つの小学校で2つの通学区域の学校に分かれてしまう場合があり、通学区域を見直すべきだと思う。
- ・通学区域の見直しが必要、隣接する通学区域を含めてほしい。
- ・区域外からの通学については、自転車での通学を認めた方がよいと思う。
- ・障害があり学校選択せざるをえない児童が多くいる。学校選択制度が利用できるよう配慮してほしい。
- ・なるべく小学校の通学区域と中学校の通学区域が変わらないようにしてほしい。
- ・小中一貫教育が多くなればと思っているので、選択制度は継続しなくても良いと思う。
- ・子供も少なくなり、小・中一貫を増やす方が良いのではないかと思う。また、中高一貫の検討も必要だと思う。
- ・アンケートの選択肢、設問の表現に偏向が感じられる

中学校選択制度に関するアンケート（校長、副校長、教員）

〔回答状況〕

区立中学校校長・副校長・教員 送付数 833 回答数 709 回答率 85.1%

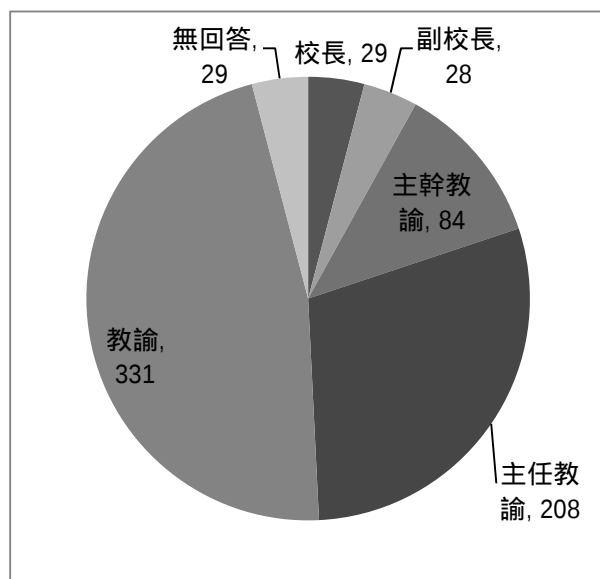
問1 あなたの学校の1年生(小中一貫教育校7年生)の学級数およびあなたの職名を教えてください。

【学級数】 ア 2学級 イ 3～4学級 ウ 5学級以上
 【職名等】 ア 校長 イ 副校長 ウ 主幹教諭(主幹養護教諭)
 エ 主任教諭(主任養護教諭) オ 教諭(養護教諭)

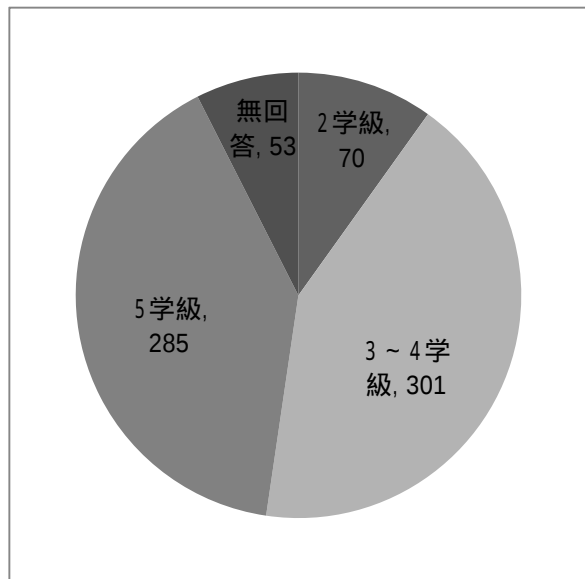
表1 教員回答者 属性

	校長	副校長	主幹	主任	教諭	無回答	計
2学級	3	3	7	24	31	2	70
3～4	15	14	31	83	141	17	301
5学級	10	10	36	84	141	4	285
無回答	1	1	10	17	18	6	53
計	29	28	84	208	331	29	709

職層別回答者数

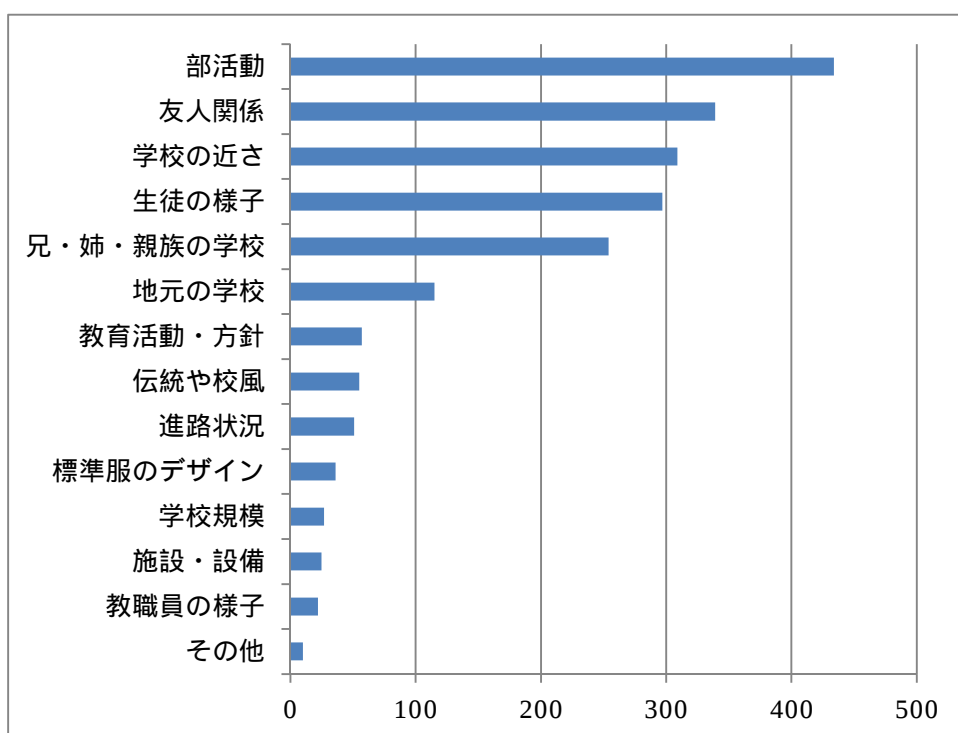


学校規模別回答者数



問2 学校選択制度において、生徒や保護者は、どのような理由によって学校を選んでいると思いますか。（○は3つまで）

1 兄・姉・親族の在籍校や卒業校	254	35.8%
2 友人関係	339	47.8%
3 学校の近さや通学のしやすさ	309	43.6%
4 学校の教育活動や教育方針	57	8.0%
5 学校の伝統や校風	55	7.8%
6 標準服のデザイン	36	5.1%
7 生徒の様子	297	41.9%
8 教職員の様子	22	3.1%
9 部活動の有無や活動状況	434	61.2%
10 学校の施設・設備	25	3.5%
11 学力や卒業生の進路状況	51	7.2%
12 学校規模(生徒数・学級数)	27	3.8%
13 地元の学校(指定校)であること	115	16.2%
14 その他	10	1.4%

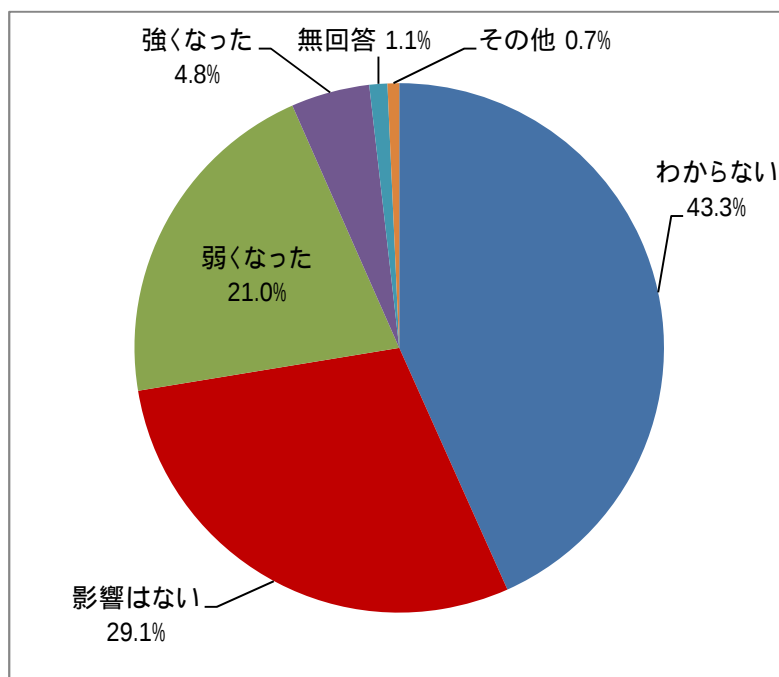


問3 学校選択制度は、「特色ある学校・学ぶことが楽しい魅力ある学校づくりの推進」につながっていると思いますか。（○は1つ）

1 思う	44	6.2%
2 どちらかといえば思う	174	24.5%
3 どちらともいえない	221	31.2%
4 どちらかといえば思わない	116	16.4%
5 思わない	148	20.9%
- 無回答	6	0.8%
計	709	100%

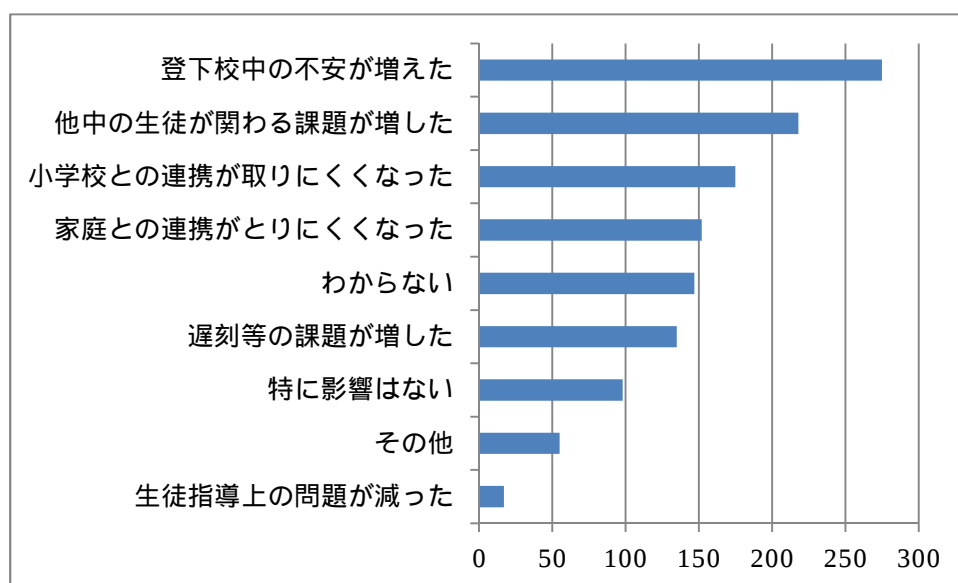
問4 あなたの学校では、学校選択制度によって、学校と地域（地域住民・町会・自治会等）とのつながりに影響があったと思いますか。（○は1つ）

1 つながりが強くなった	34	4.8%
2 つながりが弱くなった	149	21.0%
3 影響はない	206	29.1%
4 わからない	307	43.3%
5 その他	5	0.7%
- 無回答	8	1.1%
計	709	100%



問5 あなたの学校では、学校選択制度によって生徒指導面に影響があったと思いますか。
(○はいくつでも)

1	自覚が高まり、生徒指導上の問題が減った	17	2.4%
2	家庭との連携がとりにくくなった	152	21.4%
3	小学校との連携が取りにくくなった	175	24.7%
4	登下校中の安全への不安が増えた	275	38.8%
5	遅刻等生活指導面での課題が増した	135	19.0%
6	他の中学校の生徒が関わる生活指導面での課題が増した	218	30.7%
7	特に影響はない	98	13.8%
8	わからない	147	20.7%
9	その他	55	7.8%

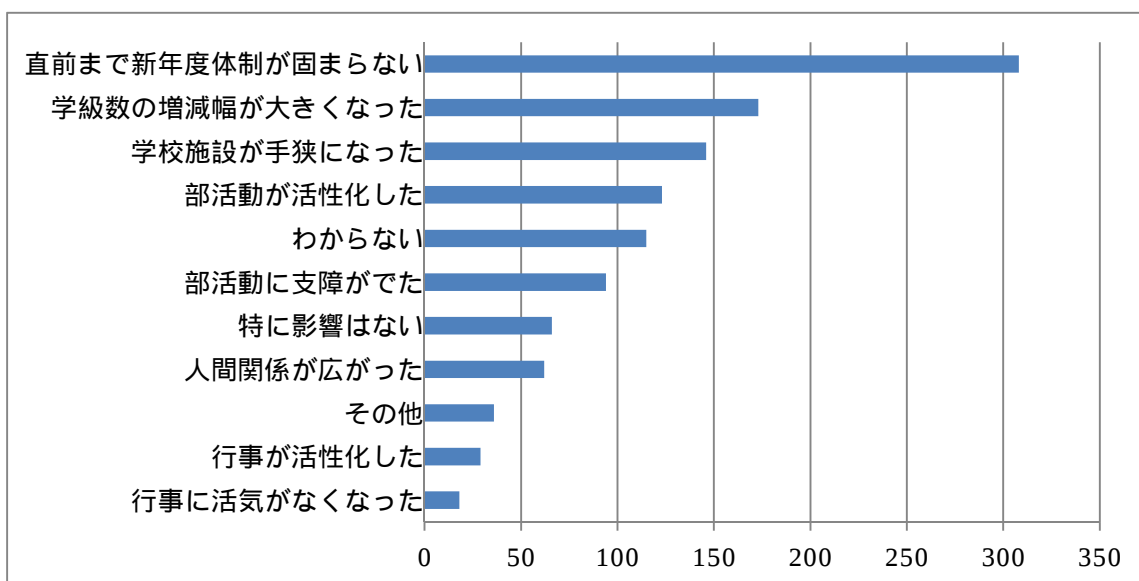


<その他の主な意見>

- ・ 再登校させられない
- ・ 自転車通学を指導することが増えた
- ・ 遠距離から通学する生徒を早退させる時が心配
- ・ 家庭訪問がやりづらい
- ・ 登下校に関する家庭からの要求や苦情が増えた

問6 あなたの学校では、学校選択制度によって教育活動等に影響があったと思いますか。
(○はい/□いいえ/△どちらともいえない)

1 学校行事が活性化した	29	4.1%
2 部活動が活性化した	123	17.3%
3 生徒の人間関係が広がった	62	8.7%
4 学級数が直前まで決まらないので新年度体制が固まらない	308	43.4%
5 年度によって学級数の増減の幅が大きくなった	173	24.4%
6 学校行事に活気がなくなった	18	2.5%
7 部活動に支障がでた	94	13.3%
8 学校施設が手狭になった	146	20.6%
9 特に影響はない	66	9.3%
10 わからない	115	16.2%
11 その他	36	5.1%



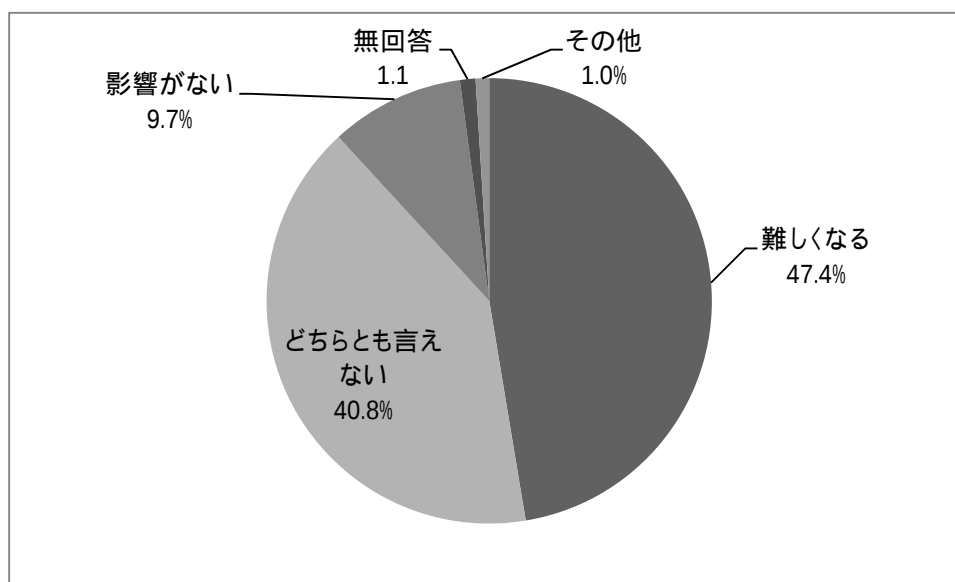
< その他の主な意見 >

- ・ 男女比のバランスが極端に悪く、教科指導に影響がある
- ・ 地元の子でない生徒が増え、地域の指導が、行きとどかなくなった。
- ・ 学区外の生徒ほど手がかかる場合がある

問7 練馬区では全区立学校が災害時の避難拠点として指定されています。大震災などで中学校が避難所となった場合には、中学生がボランティア活動の役割を担うことも期待されています。学校選択制度と災害時における中学生の役割について、どう思いますか。(○は1つ)

- 1 自宅から遠い中学校に通う生徒が多くなると、災害時の避難所における中学生の役割を期待することは難しくなると思う
- 2 自宅から遠い中学校に通う生徒が多くても、災害時の避難所における中学生の役割には影響はないと思う
- 3 災害時の状況にもよるので、どちらとも言えない
- 4 その他

1	自宅から遠い中学校に通う生徒が多くなると、災害時の避難所における中学生の役割を期待することは難しくなると思う	336	47.4%
2	自宅から遠い中学校に通う生徒が多くても、災害時の避難所における中学生の役割にはあまり影響がないと思う	69	9.7%
3	災害時の状況にもよるので、どちらとも言えない	289	40.8%
4	その他	7	1.0%
-	無回答	8	1.1%
	計	709	100%



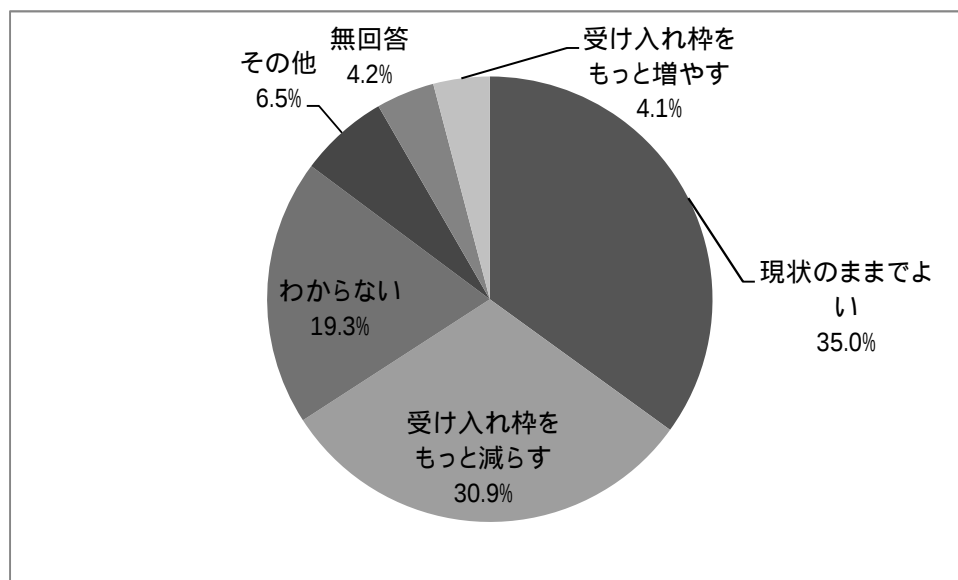
< その他の主な意見 >

- ・現状の人数(40名以内)なら影響はないと思う
- ・自宅から遠い中学校に通う生徒には難しいと思う

問8 学校選択制度によって入学希望者が一部の学校に集中し、学校規模が過大になったり過小になったりすることが指摘されています。

平成 20 年度に学校選択制度の見直しを行い、学校規模の過大化、過小化への対応として、現在、通学区域外からの受け入れ枠を原則 40 人(1 学級)としています。このことについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1 受け入れ枠をもっと増やす	29	4.1%
2 受け入れ枠をもっと減らす	219	30.9%
3 現状のままでよい	248	35.0%
4 わからない	137	19.3%
5 その他	46	6.5%
- 無回答	30	4.2%
計	709	100%

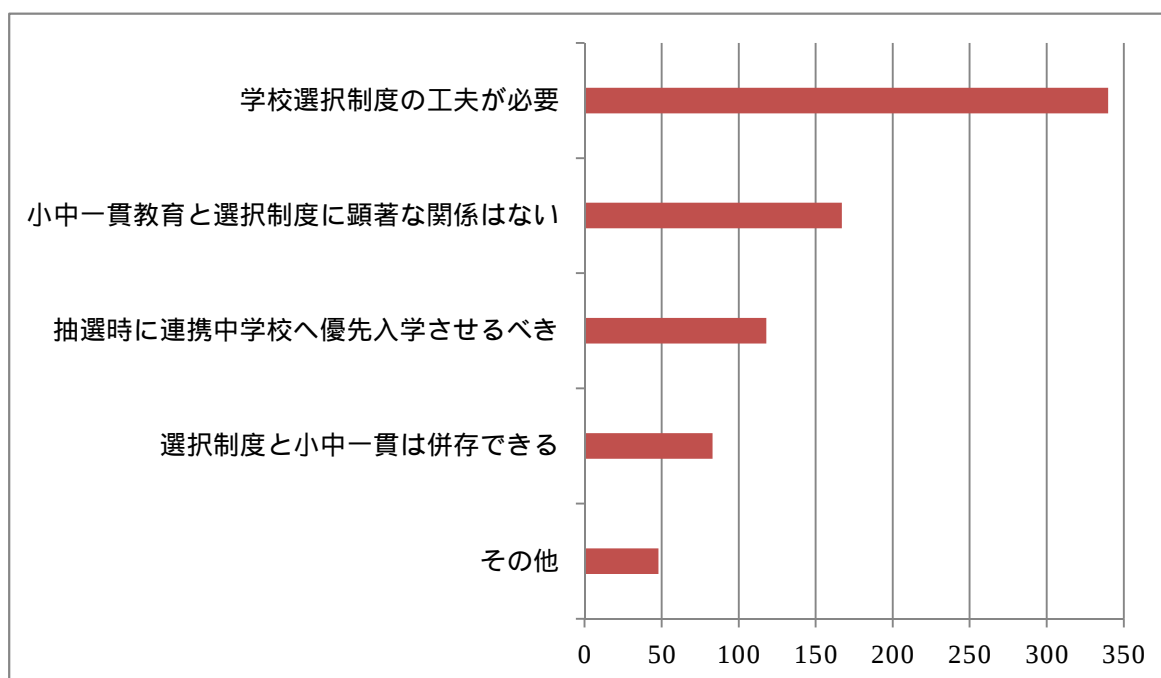


< その他の主な意見 >

- ・学区域の学校の生徒によって変動すれば良い
- ・学校の規模（教室数）によって学校が決める
- ・学校の状況に応じて決めればよい
- ・40人ではなく、増減を何%かにする
- ・全ての学校において、学級数を上限5学級とした上で受け入れ枠を決める
- ・学校規模以上の人数は受け入れない
- ・選択制をとるのなら、希望者全員を受け入れるべき

問9 練馬区で進めている小中一貫教育と学校選択制度の関係について、どのようにお考えですか。（○はいくつでも）

小中一貫教育は、子供たちが連携先の中学校に進学しなくても意味のあることなので、学校選択制度と小中一貫教育は併存できると思う	83	11.7%
小中一貫教育と学校選択制度との間に顕著な関係はない	167	23.6%
連携している中学校への入学を希望する児童については、学校選択制度の抽選において優先的に入学させるべきだと思う	118	16.6%
小中一貫教育を進めても、連携先の中学校に進学しない児童が多くなると意義がうすれてしまうので、学校選択制度の工夫が必要だと思う	340	48.0%
その他	48	6.8%

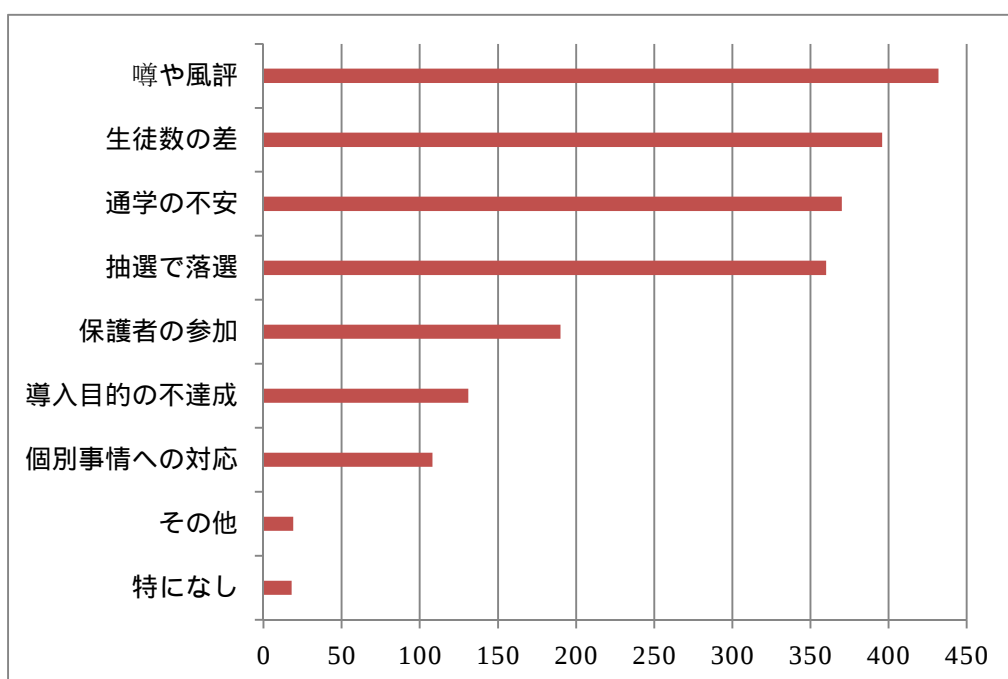


< その他の主な意見 >

- ・ 小中一貫も選択制も反対
- ・ 小中一貫教育に意味を感じない
- ・ 小中連携には賛成するが小中一貫については反対である
- ・ 小中一貫教育の工夫が必要

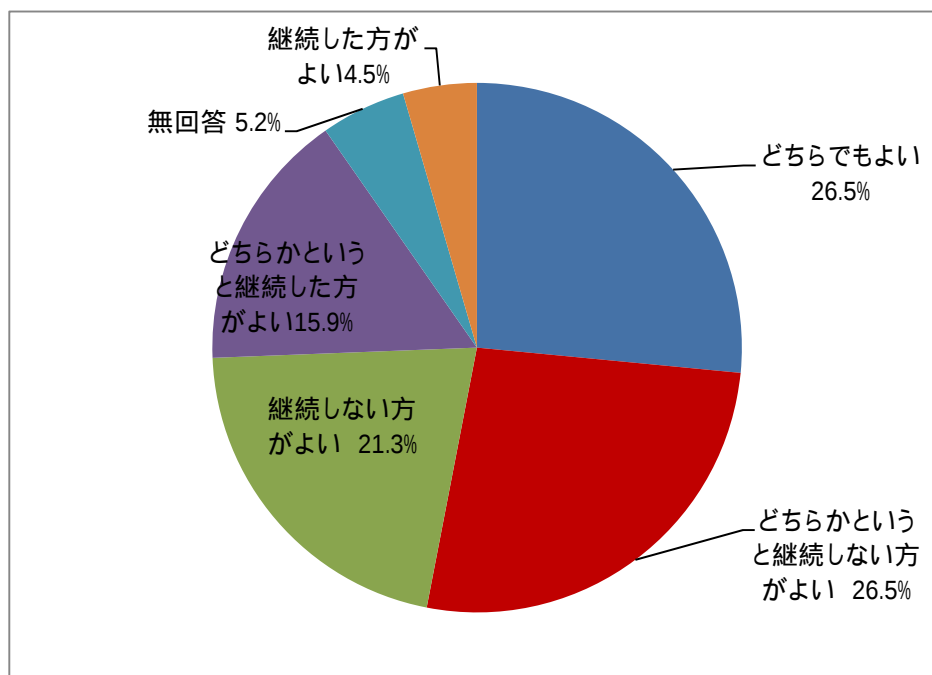
問10 学校選択制度について、次のような意見がありますが、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに近い番号に○をつけてください。（○はいくつでも）

1 噂や風評等により学校を選択している場合が多くなる	432	60.9%
2 通学範囲が広くなり、通学の安全確保に不安が生じる	370	52.2%
3 自宅が学校から遠い家庭が多くなり、保護者が学校の取組に参加しづらくなる	190	26.8%
4 抽選に落選した生徒が、消極的な気持ちで入学する可能性がある	360	50.8%
5 抽選が実施された場合、個別の事情によって通学区域外の学校に行く必要がある生徒への対応が抽選後になる	108	15.2%
6 学校間の生徒数の差が広がる	396	55.9%
7 学校選択制度の導入目的(特色ある学校・学ぶことが楽しい学校・開かれた学校づくり等)が、達成されない	131	18.5%
8 問題は特になし	18	2.5%
9 その他	19	2.7%



問 11 学校選択制度について、どう思いますか。（○は1つ）

1 継続した方がよい	32	4.5%
2 どちらかという継続した方がよい	113	15.9%
3 どちらでもよい	188	26.5%
4 どちらかという継続しない方がよい	188	26.5%
5 継続しない方がよい	151	21.3%
無回答	37	5.2%
計	709	100%



問 12 学校選択制度について、ご意見がありましたらご記入ください。

【主な意見】

〔選択制度全般に関する意見〕

- ・学校選択制度を導入し、特色ある学校、開かれた学校への教職員の意識の変容は進み、当初の一つの目的は達成されたと思う。今後は、地域の学校として、地域から選ばれる学校を目指すことが第一と考える。
- ・メリットとデメリットを詳細に分析して今後の合理的な方針を打ち出していきたい。
- ・本来、8条申請で対応できることだと考えている。学校経営を考えると、中・長期の予想をたてやすくするためには、選択制度がない方がよい。

〔子供に関する意見〕

- ・自ら選んできたにも関わらず、「学校が遠い」「登下校に時間がかかる」等を理由に不当な要求が増えたことは事実。再考の時期であるような気がする。
- ・通学区域外の生徒の中には、「うちは遠いから再登校したくない」等、距離を理由に、学校のルールを守らない生徒がいる（おそらく、どの学校でも）。
- ・抽選で1人だけ落ちた生徒が本校へ来ている。小学校からバスケットをやっており、チームの中でたった1人だけ、本校へ。本人はたった12才の段階で人生の道をあやまったくらいのショックをうけたという。

〔学校に関する意見〕

- ・生徒数の増減は、学校経営のバロメーターであり、自校の経営努力の目標となる。
- ・自分が行く学校は自分で決めるべき。選ばれる学校作りはしていくべき。本校は心に課題のある生徒が選択することが多くなり、それはそれでうれしく思う。しかし、教師の負担が増加し、疲れる。

〔学校規模・教育内容に関する意見〕

- ・過小になった学校への対応は何かあるのでしょうか。自校で努力して生徒を増やさないという方針でしょうか。生徒が減ると部活がなくなったり、行事が小規模になるなど、それが原因でまた減っていく。
- ・区立のどの学校を選択し、入学してもある程度同質の教育活動が保障されるべき。
- ・私の勤務する学校では、空き教室がまったくない状況があり、少人数制授業や生徒指導に使える教室ありません。できれば、その学校の規模によって募集する人数を考えていただきたい。
- ・学校のおかれている事情で、異なると思う。本校の場合は、選択制がなくなれば、生徒数は減り、現状は維持できない。しかし、それによって生徒数が減っている学校がある。
- ・特別な支援を要する生徒の保護者は、少人数（小規模）の学校なら、手厚く見てもらえるという思いから、通学区域外就学を希望することが多く、小規模校に多くの支援を要する生徒が集まる傾向がある。
- ・「特色ある学校」と言っても、教員の異動サイクルが短くなっている中でその特色を確立・継続させていくことが難しくなっている。公教育では、どの学校でも等しく充実した教育が受けら

れるようにすべき。

- ・学校内で、教員側が「生徒数増」をあまりにも掲げ、生徒からもそういった声がきかれるようになり、「営業」的なものを感じ違和感を覚えた。

〔地域との関係に関する意見〕

- ・震災時、学区域外の生徒の下校について対応に苦慮した。いじめ等の問題がない限り、地域の学校へ進学させた方がよいと考える。
- ・義務教育までは、地域、家庭、学校の3つが連携して取り組むべき。地域を離れ、教育の場を学校と家庭のみとする制度は見直すべき。

〔受け入れ人数・抽選に関する意見〕

- ・選択制度の実施に際し、私立中学受験者は、第二次希望の扱いにするなど、本当に希望している生徒が優先されるように制度を変えるべきであると思う。

〔その他の意見〕

- ・学区域の検討が必要だと思う。学校選択制度は、学区域の調整をしている部分もあると感じる。今後の統合という課題も考えられるので、学区域の検討をしておくことが必要と考える。
- ・小中一貫校と選択制の併存はやめてほしい。例えば5年生から指導した部活動の児童が他中（公立）へ進学してしまう場合もあり、残念である。

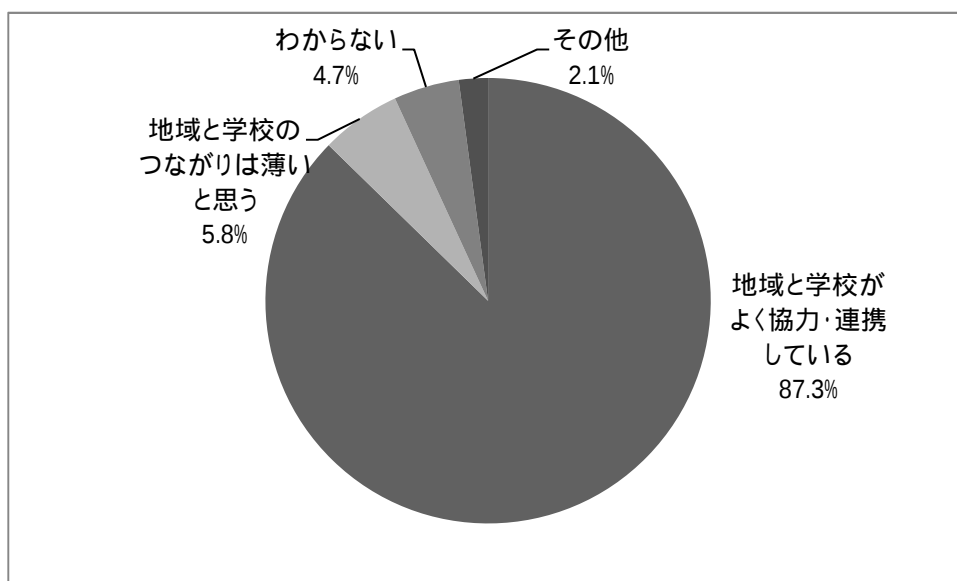
中学校選択制度に関するアンケート（学校評議員）

〔回答状況〕

区立中学校学校評議員 送付数 250 回答数 189 回答率 75.6%

問1 あなたの地域の中学校は、地域（地域住民・町会・自治会等）とよく連携していると思いますか。（○は1つだけお願いします）

1 地域と学校がよく協力・連携している	165	87.3%
2 地域と学校のつながりは薄いと思う	11	5.8%
3 わからない	9	4.7%
4 その他	4	2.1%
計	189	100%

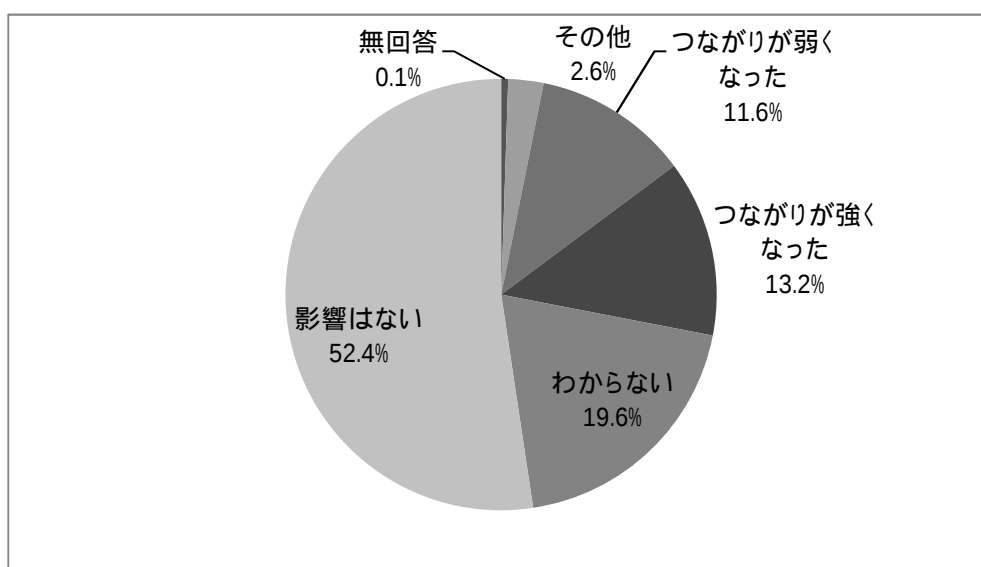


< その他の主なご意見 >

- ・ 一部地域住民とはかかわりが強いが各町会とはまだまだ
- ・ 部分的な連携、協力はあるが、緊密ではないと思う
- ・ 一部の町会とはよく連携していると思う
- ・ 他の学校の様子が見えないため、なんとも言えない

問2 あなたの学校では、学校選択制度によって、学校と地域(地域住民・町会・自治会等)とのつながりに影響があったと思いますか。(○は1つだけお願いします)

1 つながりが強くなった	25	13.2%
2 つながりが弱くなった	22	11.6%
3 影響はない	99	52.4%
4 わからない	37	19.6%
5 その他	5	2.6%
- 無回答	1	0.1%
計	189	100%



< その他の主なご意見 >

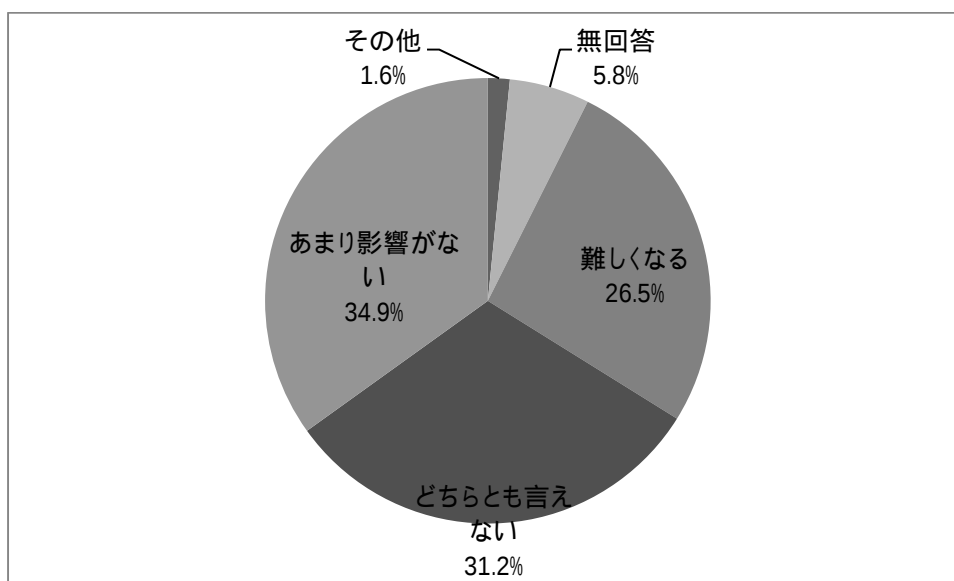
- ・健やかに育つ子どもらは家庭教育、学校教育、社会教育の三本柱で愛情を持って育成していかねばならないと思う。
- ・つながりは変わらないと思うが、学校の前を素通りして別の公立校に行く生徒や、部活で学校を選ぶ子どもがいることに矛盾を感じます。公立校は最低限の教育を保障する所なのだから各校に特色を求める必要はないと思う。
- ・「地域との結びつき」「地域の学校」といいながら、学校選択制はそれと相反する制度。結果的によくなったとは言えない。とりわけ、地域外の保護者にとってみれば生徒が、その学校にいる時のみ(学校に)関心を持つことになる。
- ・地域の商店街の荒廃、マンション居住者の密室性により、子供の見守りが薄くなっている中、町内会の行事への参加も少なくなっている現実、学校選択制度は義務教育中是不必要。
- ・学区域の中学校に進学するのはよいと思うが、学校のレベルアップの為、学校選択制度も必要である。
- ・小学校は町会運動会、敬老会等地域行事に使用されることが多いが、中学校は部活動などで土、日も使われているので地域との接点は少ない。

問3 練馬区では全区立学校が災害時の避難拠点として指定されています。大震災などで中学校が避難所となった場合には、中学生がボランティア活動などの役割を担うことも期待されています。

学校選択制度と災害時における中学生の役割について、どう思いますか。

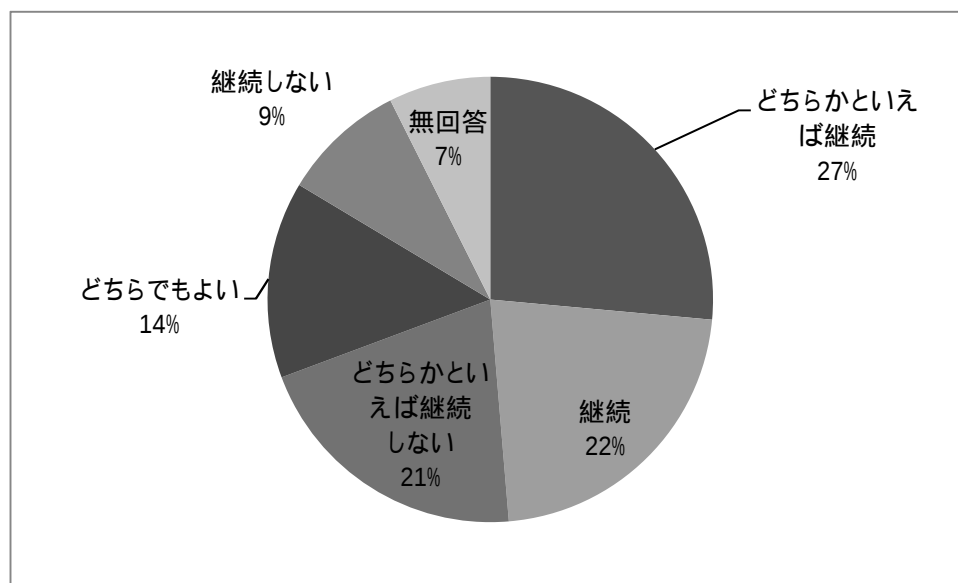
(○は1つだけお願いします)

1	自宅から遠い中学校に通う生徒が多くなると、災害時の避難所における中学生の役割を期待することは難しくなると思う	50	26.5%
2	自宅から遠い中学校に通う生徒が多くても、災害時の避難所における中学生の役割にはあまり影響がないと思う	66	34.9%
3	災害時の状況にもよるので、どちらとも言えない	59	31.2%
4	その他	3	1.6%
-	無回答	11	5.8%
計		189	100%



問4 学校選択制度について、どう思いますか。（○は1つ）

1 継続した方がよい	42	22.2%
2 どちらかといえば継続した方がよい	50	26.5%
3 どちらでもよい	27	14.3%
4 どちらかといえば継続しない方がよい	39	20.6%
5 継続しない方がよい	17	9.0%
- 無回答	14	7.4
計	189	100%



問5 学校選択制度について、ご意見がありましたらご記入ください。

【主な意見】

- ・災害時のことを考えると、これまであった学区内の子どもたちを通学させることを原則とした方がよいのではないのでしょうか？練馬区は広域で交通機関がマヒすれば生徒の帰宅難民も出かねない。
- ・地域の者から考えると、学校を支えるという気持を持っているが、昼間いる子供が、帰ると地域外であるということは、力が入らないのではないか。折角作った子供との関係も続かないように思う。
- ・自由に選べる利点が多いが、実際自地域児童・生徒の流出、学区外からの流入を見ると、コミュニティ作りをきめ細かくするのはとても大変である。地元の子は地域（自）が見守る。これが1番だと思う。

練馬区立中学校選択制度検証委員会

練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱（平成25年4月22日25練教教学第171号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

平成25年6月7日

練馬区教育委員会

教育長 河 口 浩

記

練馬区立中学校選択制度について検証し、成果、課題および対応策等に関し貴会の意見を求めます。

（説明）

公立小中学校の就学については、従来から通学区域による指定の方法が採られてきました。しかし、昭和62年の臨時教育審議会の提言をはじめ、行政改革委員会の提言、旧文部省からの通知等により、学校選択の弾力化が進められ、多くの自治体が学校選択制度を検討・導入してきました。

練馬区においても、平成15年3月の「21世紀の練馬の教育を考える懇談会」（平成13年10月設置）からの答申に基づき、「保護者と生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度」「特色ある学校づくりと区立中学校の活性化」を目的として、平成17年度の新入生から中学校選択制度を実施したところです。

選択制度は一般的に、生徒や保護者の意思が尊重されるほか、学校の競争力が高まり特色や魅力の向上、活性化が図られる等の利点の一方で、学校規模の格差や小規模化に伴う弊害等が指摘されてきています。このため、平成20年1月から7月にかけて、第1次の検証を行い、平成21年度から改善策を実施してまいりました。

今回の検討におきましては、これまでの成果や課題を踏まえ、より良い制度のあり方や運営に向けて、ご提言をお願いします。

練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱

25練教教学第171号

平成 25 年 4 月 22 日

（設置）

第 1 条 平成17年度から開始した学校選択制度について、制度の趣旨をふまえながら効果や課題等を検証するため、練馬区立中学校選択制度検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第 2 条 委員会は、練馬区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の諮問に応じ、練馬区立中学校選択制度の実施状況の把握・分析および課題の整理、改善策の検討等を行い、教育長に答申する。

（組織）

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

2 委員長は、委員の中から互選により選任する。

3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

4 委員は、別表のとおりとし、教育長が委嘱する。

5 前項に定めるもののほか、委員長は、事案の性質により、特に必要と認めたときは、臨時の委員を置くことができる。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、前条第 4 項に規定する委嘱の日から平成26年 3 月31日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合、教育長は新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第 5 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、主宰する。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職を代行する。

（部会）

第 6 条 委員長が必要と認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、委員、学校長、教育委員会事務局職員および関係者の中から委員長が指名する者で組織する。

3 部会長は、部会に属する委員の中から互選により選任する。

4 部会は、部会長が招集し、主宰する。

5 部会長は、部会の経過または結果を委員会に報告する。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、学校長、教育委員会事務局職員および関係者に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(謝礼)

第8条 委員(学校長および教育委員会事務局職員を除く。)については、予算の範囲内において謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育振興部学務課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営につき必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成25年6月7日から施行する。

別表(第3条関係)

学識経験者	1名
小・中学校PTA連合協議会	小学校2名、中学校2名
学校評議員	2名
青少年委員	2名
小・中学校校長	小学校2名、中学校4名
教育委員会事務局	教育振興部長

練馬区立中学校選択制度検証委員会委員名簿

【委員】

氏 名	職	区 分
関 戸 敏 和	元練馬区立中学校長	学識経験者
横 澤 由 明	豊玉東小学校 P T A 会長	小学校 P T A 連合協議会
米 田 満	開進第三小学校 P T A 会長	小学校 P T A 連合協議会
青 柳 直 美	三原台中学校 P T A 会長	中学校 P T A 連合協議会
安 藤 節 世	大泉第二中学校 P T A 会長	中学校 P T A 連合協議会
安 蔵 誠 市	練馬中学校学校評議員	中学校学校評議員
岩 浪 秀 夫	豊溪中学校学校評議員	中学校学校評議員
山 川 新	豊溪小学校青少年委員	青少年委員
○ 日 下 智 博	下石神井小学校青少年委員	青少年委員
中 村 隆	開進第四小学校長	小学校校長会
佐 藤 玲 子	上石神井小学校長	小学校校長会
長 南 良 子	豊玉第二中学校長	中学校校長会
中 山 徹	田柄中学校長	中学校校長会
小 野 雅 保	大泉中学校長	中学校校長会
勝 亦 章 行	関中学校長	中学校校長会
郡 榮 作	教育振興部長	教育委員会事務局

委員長 ○ 副委員長

安蔵誠市委員は、平成25年12月辞任。

【事務局】

岩 田 高 幸	教育振興部教育総務課長	教育委員会事務局
羽 生 慶一郎	教育振興部教育企画課長	同 上
山 根 由美子	教育振興部施設給食課長	同 上
堀 田 直 樹	教育振興部教育指導課長	同 上
鈴 木 裕 行	教育振興部教育指導課統括指導主事	同 上
内 野 ひろみ	教育振興部学務課長	同 上
金 子 明 子	教育振興部教育企画課新しい学校づくり担当係長	同 上
石 原 清 年	教育振興部学務課学事係長	同 上

審 議 経 過

月日	回	内容
平成25年 6月7日（金）	検証委員会（第1回）	委員委嘱、中学校選択制度の概要説明、アンケート実施の決定、今後のスケジュール、その他
9月6日（金）	検証委員会（第2回）	アンケートの結果、練馬区立中学校選択制度の検証、その他
10月28日（月）	検証委員会（第3回）	平成20年の検証における改善策実施後の状況、今後の検証に向けての検討項目
11月27日（水）	検証委員会（第4回）	補欠制度、学校選択制度を停止した場合、その他
平成26年 1月10日（金）	検証委員会（第5回）	学校選択制度を停止した場合、検証委員会のまとめ（たたき台）、検証委員会提言の方向性、その他
3月27日（木）	検証委員会（第6回）	検証結果のまとめ